

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年第3回定例会（第3日）

足立区議会会議録

速報版
(第14号)

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後１時００分開議

○伊藤のぶゆき議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第１、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

３７番長井まさのり議員。

[長井まさのり議員登壇]

○長井まさのり議員 私は、足立区議会公明党の一員として、さきに提出しました通告に従い、子ども・若者への支援について、区北東部の課題について順次質問いたします。執行機関の積極的かつ明快な答弁を期待いたします。

初めに、足立区子ども・若者計画について伺います。

昨今、子どもや若者を取り巻く環境は大きく変化しており、先々への漠然とした不安感も高まっています。令和５年４月にこども基本法が施行され、子ども・若者を権利の主体として尊重し、その最善の利益を考慮することなどが基本理念として定められました。当区としても、自己を肯定し、自らの人生を切り開いていくための地力を付けてもらえるよう、足立区子ども・若者計画を本年３月に策定しました。

そこで伺います。

区はこれまで、治安・学力・健康・貧困の連鎖をボトルネック的課題と位置づけ、その克服に注力してきました。特に、貧困の連鎖は、他の３つの課題に影響する根源的な課題であり、平成２７年度を子どもの貧困対策元年と位置づけ、未来へつなぐあだちプロジェクトを策定し、全国に先駆けて施策を展開してきました。これまでの取組の成果はどうか。

[議長退席、副議長着席]

○長井まさのり議員 また、足立区子ども・若者計画にどのように生かしてきたのか、併せて伺います。

この計画は、２０３０年までとなっていますが、計画開始後の施策の点検や評価は、庁内横断的にどのように実施していくのか。

また、計画に基づく施策の成果や課題などは、定期的に公表すべきと思いますがどうか。

更に、計画の実効性を高めるため、子ども・若者の意見や区民ニーズなどを的確に捉えていくとともに、ＰＤＣＡサイクルで計画の進捗を整理し、必要に応じて施策や事業の見直しを図るべきと思いますが、併せて伺います。

計画では、こども計画審議会から新たな課題が提言され、子ども・若者の命を守る教育と支援が位置づけられました。特に、近年増加する中・高生世代の自殺対策は喫緊の課題です。今後は、若年者支援協議会として、区内都立高校や若者の居場所、体験活動を実施している民間団体などへのアプローチに加え、先般当区が設置した子どもの自殺対策に係る法定協議会と事例や対応を共有し、対策を講じていくべきと思いますが、伺います。

次に、子どもの自殺対策について伺います。

ユニセフが本年５月に公表した報告書によると、日本は学力面で高い水準にある一方、１５から１９歳の自殺者は、先進国など４４か国中４番目に高い状況です。また、厚生労働省によると、令和７年、全国の小・中・高生の自殺者数は５３８人と過去最多を記録しています。当区においても、近年、全体の自殺者数は減少しているものの、十代では、令和６年に８人で過去最多となり、令和７年も８人と高い状況が続いています。

そこで伺います。

令和７年、当区の１０代の自殺者８人は全員１５から１９歳となっており、１０代後半の世代が多い現状です。令和５年以前と比較し、数値や原因、動機の分析はどうか伺います。

区はこれまで、自分を大切にしようのテーマの下、区から保健師を派遣するなど、ＳＯＳの出し方等を小・中学校全校で実施してきました。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その効果はどのように捉えているか。

また、高校においては、令和6年度1校、7年度3校で実施しており、令和8年度は5校の目標と聞いています。しかし、区内の高校は11校あり、この世代の自殺者が多いことから、学校と協議し、毎年全校で実施できるよう働きかけていくべきと思いますが、併せて伺います。

児童・生徒のタブレット端末にSOSフィルターを導入し、死にたい等の自殺関連用語などを検索した際、悩みに合った相談窓口やセルフケアの方法をまとめたポップアップを表示しています。現在の状況と効果はどうか。

また、今後、新たな技術が開発され、自殺に関して特に緊急性の高いワードを検索した場合には、事業者から区に報告が入るといったことも可能になると考えます。その際は、個人情報に細心の注意を払いながら、こうした技術を活用するという考えはどうか、併せて伺います。

子どもが発する小さなSOSを大人が見逃さず、プライバシーや人権にも十分に配慮しながら、必要な支援機関につなぐ仕組み、アプローチ等も今後検討すべきと思いますが、伺います。

先月、足立区子どもの生きる支援・自殺対策推進シンポジウムが開催されました。NPO法人ライフリンクの清水代表からは、子どもが自殺で亡くなるということは、子どもが社会に殺されているということとの衝撃的な問題提起もありました。当日のアンケートではどのような声があったのか。

また、この度のシンポジウムの成果をどのように捉え、今後につなげていくのか、併せて伺います。

区は、国の子どもの自殺対策に係る法定協議会の効果的な運営モデル構築事業に応募し、この度採択されました。今後は、委託先であるライフリンクとともに、支援介入時のフローや支援プランなどを作成し、医療との連携も強化すべきと思いますがどうか。

また、子どもの自殺リスクに接した緊急時などの備えやフローに基づく訓練を行い、効果を検証し、全国のモデルとして発信すべきと思いますが、併せて伺います。

次に、学校の長期休暇中における障がい児の居場所づくりについて伺います。

障がいのある子どもは、通常、例えば、花畑学園などの授業が終了すると、放課後等デイサービスで過ごすことができます。しかし、夏休みや冬休み等の長期休暇中は、学校が休みのため、障がいのある子どもを持つ保護者は、朝の出勤時間から子どもを預けることができず、勤務形態を変えたり、やむなく仕事を継続できなくなるケースもあると聞いています。学校の長期休暇中は、子どもたちにとって貴重な学びや体験の機会である一方、障がいのある子どもとその御家族にとっては、日中の居場所の確保が大きな課題となっています。そこで伺います。

当区において、長期休暇中の障がい児の居場所確保の実態を現状どのように把握しているのか伺います。

保護者の方々からは、長期休暇中に、朝から子どもを預かってほしいとの御相談も我が党に寄せられました。こうした保護者の切実な声や現状を把握すべきと思いますがどうか。

また、今後、区内の放課後等デイサービス事業所で長期休暇中の居場所づくりに協力いただける事業所はどれだけあるのか調査すべきと思いますが、併せて伺います。

令和8年度から、東京都では、長期休暇中の障がい児・者の居場所づくり促進事業実施要綱を制定し、区市町村を支援しています。近隣では、江戸川区や台東区など、23区中6区で、令和8年度から実施しています。また、他の13区でも、現在実施に向け検討を進めていると聞いています。当区としても、この都の補助金を活用し、障がい児の長期休暇中の居場所を確保すべきと思います

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が、伺います。

次に、麻疹・風疹・おたふく風邪の3つを対象とした新MMRワクチン接種について伺います。

麻疹は、子どもへの感染力が極めて強く、海外からの持込み事例や国内での散発的な感染が続いています。また、風疹についても、妊婦が感染した場合には、先天性風疹症候群を引き起こすおそれがあり、社会全体で免疫を維持することが重要です。更に、おたふく風邪は任意接種であるため、接種率に地域差があり、髄膜炎や難聴などの重い合併症を引き起こす可能性があります。

こうした中、国では現在、麻疹・風疹・おたふくかぜを一度にまとめて予防接種できる新MMRワクチンの来年度の定期接種化に向けた検討を進めています。

そこで伺います。

現在、定期接種化に向け、国における検討状況はどうか。また、今後の制度開始を見据えた情報収集を区はどのように行っているのか、併せて伺います。

新MMRワクチンが導入された場合は、接種対象者への分かりやすい周知や足立区医師会との連携、予防接種の記録整備や副反応に対する説明など、円滑に進めることが重要です。今から事前準備をすべきと思いますが、伺います。

現在、麻疹・風疹のMRワクチンは、無料で定期接種を実施しています。今後、新MMRワクチンが定期接種化された場合も、子育て支援策の1つとして、対象者への接種は無料化すべきと思いますが、伺います。

次に、学校選択制度について伺います。

平成14年度からスタートした学校選択制度ですが、保護者にとってはメリットがある一方、現在、様々な課題も浮き彫りとなっています。

そこで伺います。

当区では、現在、小学校は住所地の学区の学校又は学区に隣接する学校の中から、中学校で

は区内全校から希望する学校を選択できます。これまでの総括・検証とともに、課題はどのように捉え、その認識はどうか。

また、保護者へのアンケートは、直近でも、平成24年度の調査から既に14年を経過していることから、新たに制度に関して保護者をはじめ、児童・生徒からも御意見を伺うべきと思いますが、併せて伺います。

学校選択制度で、抽せんの結果、残念ながら、兄弟姉妹が別々の小学校となった方から御相談がありました。保護者が共働きのため、学校行事などの日程を調整しづらく、子どもたちに悲しい思いをさせてしまい、負担も大きいとの声でした。また、地震や台風などの災害時に一斉下校となった際、異なる学校へのお迎えなど、家庭の占める負担や心配、不安が大きい状況があります。当区は、現在、兄弟姉妹の優先入学はできず、運動会や授業参観、保護者会などの学校行事が重なる場合があると聞いています。保護者からの声はどうか。

また、過去6年間で、学校選択制度の抽せんに漏れ、兄弟姉妹が別々の小学校に通う世帯数や人数はどうか、併せて伺います。

都内の公立小・中学校で、兄弟姉妹の優先入学を導入している自治体は、現在23区中19区と聞いています。当区として、保護者負担の軽減とともに、子どもたちの学ぶ権利や環境を整え、健やかな成長に向け、様々な課題を整理し、学校選択制度における兄弟姉妹の優先入学を一定のルールの下、今後検討すべきと思いますが、伺います。

次に、知的固定学級等について伺います。

近年、発達障がいや知的障がいなど、多様な教育的ニーズを持つ児童・生徒が増加しており、一人一人に応じた教育環境を整えることは、子どもたちの学ぶ権利を保障する上で極めて重要です。

そこで伺います。

現在、知的固定学級は、小・中学校で何校あり、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

推移も含めて、児童・生徒数はどうか。

また、近年、小学校1年生が増加傾向と聞いています。令和10年度から予定されている5歳児健診においては、保護者が子どもの様々な特性に早期に気付くことが期待されます。今から対策を検討すべきと思いますがどうか。

更に、令和10年度以降、中学校の入級者数が増加し、学級不足が見込まれていますが、対策はどうか、併せて伺います。

昨今は、地域偏在とともに抽せん校も発生しており、小学校では、現在、既に4学級ある学校もあります。今後は、区内の中央エリアや東エリアで拡充すべきと令和8年予算特別委員会で要望してきましたがどうか。

また、現在、西エリア等の小学校でも、4学級ある学校が4校あります。来年度に向けて拡充すべきと要望してきましたが、進捗はどうか。

更に今後、区内全域において中長期的な知的固定学級の整備の方向性を示すべきと思いますが、併せて伺います。

次に、病児・病後児保育室について伺います。

当区は、東部地域病院で、葛飾区と協力し、病児保育室を開設しています。また、西新井きらきら保育園とあやせ保育園の区内2か所においては、病後児保育室を開設しています。昨今の物価高騰は家計を直撃し、共働き世帯も増加する中、子どもの突然の体調不良時における預け先の確保は、仕事と育児の両立を図る上で重要です。

そこで伺います。

令和7年第1回定例会の我が党の代表質問で、病児保育室について、令和8年度に改築予定の第三上沼田保育園で区直営での設置を検討するとの答弁がありましたが、その後の進捗はどうか伺います。

病児保育室は、区内の東西地域だけではなく、保護者の利便性を考慮し、中部地域にも開設すべきと思いますが、伺います。

病児保育利用時は、バスタオルや着替え、おむつなど多くの持ち物が必要であり、病気の子どもを抱えての移動は、保護者にとって負担となっています。持ち物を軽減する備品の拡充など、より利用しやすい環境を整備すべきと思いますが、伺います。

病後児保育室は、区内2か所でそれぞれ定員4名で開設していますが、令和7年度の登録者数や累計の利用実績はどうか。また、今後、利用実績と地域性を踏まえて、将来的に拡充を検討すべきと思いますが、併せて伺います。

次に、区北東部の課題について伺います。

初めに、六町駅周辺のまちづくり等について伺います。

区は、六町駅前区有地活用事業について、複合商業施設の誘致を前提に、5月、オープンハウス型説明会を開催しました。これまでの経緯や取組を説明し、再公募の条件や開始時期について、地域の声を伺いましたが、主な意見はどうか。

また、様々な御意見をどのように調整し、まちづくりに生かしていくのか併せて伺います。

民間事業者オープンハウス型説明会を踏まえてヒアリングを行い、意向を確認しました。施設規模や定期駐輪場について考えはどうか。

また、隣接する公園や駅前交通広場との連携の可能性もこれまで要望してきましたが、併せて伺います。

事業を進めていく上での借地期間や借地料、預託保証金などの公募条件については、事業者が手を挙げやすいように検討すべきと要望してきましたが、現在の状況はどうか伺います。

前回の公募による事業者撤退を踏まえ、今後の公募に際し、公募条件に撤退防止策を加えるとのことですが、具体的にどうか。

また、今後、活用方針の策定や地元説明会、公募開始などのスケジュールはどうか。

更に従前の計画をはるかにしのぐ魅力ある事業

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にすべきと地域の期待も膨らんでいます。今後、事業を進めていく上で、地域にお応えする区の決意はどうか、併せて伺います。

令和8年第2回定例会の我が党の代表質問で、北綾瀬駅周辺や六町駅周辺などに期日前投票所の拡充を要望し、期日前投票所の空白地域解消のため、計3か所の増設を検討しており、令和9年の足立区議会議員選挙から開設できるように取り組んでいくとの答弁がありました。その後の進捗はどうか伺います。

次に、自動運転バスの実証実験について伺います。

令和8年冬から西新井駅東口と六町駅を結ぶルートで、自動運転バスの実証実験が開始されます。今回の実験では、乗客を乗せずに行う試走期間を経て、その後、乗客を乗せた実証運行期間へと移行していきますが、それぞれの期間において、どのような視点で効果を検証し、本格導入に向けての判断材料としていくのか伺います。

実証実験に向けては、区民が自動運転バスの仕組みを正しく理解し、安心して利用できる環境づくりが重要です。現在、地域への説明を行う中で、区民からの声や反応はどうか。

また、今後、そうした意見をどのように、実証実験に生かしていくのか。

更に、実証実験においては、利用者や沿線地域を含め、広くアンケートを実施し、運行改善に活用すべきと思いますが、併せて伺います。

今後、車両の展示や技術の紹介など、自動運転に関する区民の理解向上に努めていくべきと思いますがどうか。

また、乗客を乗せた実証実験を開始する際は、区民の安心感や正しい理解を得ていくために、無償の試乗期間を十分に確保すべきと思いますが、併せて伺います。

自動運転バスが区民から親しまれるために、実証実験から本格運行に向け、愛称を広く公募で募

り、バスの車体をラッピングすべきと要望してきましたが、検討状況はどうか伺います。

運行ルートである環七北通りにおいて、自転車専用通行帯を実証運行までにはルート内全区間で整備を完了すべきと思いますがどうか。

また、各バス停留所で停車する自動運転バスと走行中の自転車がお互い安全に通行できるよう、万全の安全対策を講ずるべきと思いますが、併せて伺います。

今後の実証実験で得られた区民ニーズや運行データなどを活用し、自動運転レベル4に向けた今後のスケジュールはどうか。

また、他の地域への展開や実証実験の考えはどうか、併せて伺います。

最後に、花畑川の環境整備事業について伺います。

令和7年6月に開催した花畑川川底ウォークイベントでは、約1,000人の来場者でにぎわいました。散策路の一部をキッチンカーの乗り入れが可能なスペースとして整備しており、地元の期待も高まっています。今後、地域をはじめ、花畑川を考える会や専門家の御意見を伺いながら進めることが重要です。完成に向けたスケジュールや整備方針はどうか。

また、今後、完成まで3段階に分かれた整備の節目で、花畑川の特性を生かしたイベントを開催すべきと思いますが、併せて伺います。

以上で質問を終了いたします。御清聴誠にありがとうございました。

○神保義博あだち未来創造室長 私からは、子ども・若者計画についてお答えいたします。

まず、全国に先駆けて展開してきた子どもの貧困対策、未来へつなぐあだちプロジェクトのこれまでの成果ですが、代表的なものとしては、夏休みの体験講座や区施設の無料化などによる経験・体験機会の充実、子どもの未来応援基金の積極的な活用により、子ども食堂などの支援団体が区内

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

全域で展開されたこと、高校生の中退予防支援のため、区内都立高校などとの連携を強化してきた若年者支援が挙げられます。それらの成果を含めて、約1年にわたりこども計画審議会で御審議いただき、足立区子ども・若者計画として、新たにに取り組むべき課題、強化すべき課題などの答申を受けて計画に反映いたしました。

次に、施策の庁内横断的な評価と成果の定期的な公表及び子どもや若者などの意見を的確に捉えた事業の見直しについてお答えいたします。

まず、計画の最初の評価は令和9年度となりますが、計画には3つの柱立てとそれにひも付く施策ごとに、長期的又は短期的な成果指標を定めております。それらに基づき、重点プロジェクトや事務事業評価と同様の形で、担当所管の評価及び庁内評価を行ってまいります。また、本計画では、学識経験者と区民委員による外部評価を行うことも定めておりますので、その評価でいただいた成果や課題を含めて、区のホームページなどで公表してまいります。あわせて、子ども若者の意見や評価を聞くために、アダチ若者会議やきかせて！みんなのこえの活用も今後検討してまいります。

次に、子ども・若者の命を守る教育と支援の今後の取組についてお答えいたします。

本区における10代の自殺者数は、令和6年と令和7年共に過去最多の8人となり、命を守る取組はオール足立で取り組むべき喫緊の課題であると認識しております。その意味で、先般設置した子どものころ・自殺対策協議会は、子ども・若者に関わる多様な団体や組織が、命を守ることに特化した非常に有効な組織体です。先日のシンポジウムでは、参加者の皆様が更にその思いを強く持たれたと感じております。自殺対策協議会と事例や対応を共有させていただきつつ、衛生部と協力し、都立高校や不登校支援団体、子ども食堂への情報提供などにより、対策を広げてまいります。

私からは以上です。

○馬場優子衛生部長 私からは、子どもの自殺対策についての御質問のうち、まず、区の10代の自殺者数のうち、令和5年以前と以降の比較、分析についてですが、令和5年以前は、多い年でも5人でしたが、令和6年、令和7年は、8人と増加しています。なお、増えている年齢層は、御質問のとおり、15歳以上です。原因、動機につきましては、区では詳細な情報は入手できませんが、国の自殺対策白書によると、一番多いのは、男性では学業不振、女性では鬱病の悩み、影響です。

次に、区内小・中学校で実施されているSOSの出し方等教育の効果についてですが、実施後の児童・生徒のアンケートでは、これまで誰かに相談していた割合と今後誰かに相談したい割合の比較で、小学校では60%が75%に、中学校では56%が69%に改善し、授業により相談しようとする児童・生徒が増えています。

次に、区内の高校でSOSの出し方等教育を毎年全校で実施することについてですが、高校は、区の教育委員会ではなく、私立や都の教育委員会であることから、強制することはできません。また、各高校独自の授業を行っているところもあるようですが、実施校数の増加に向け、引き続き、毎年全校への働きかけを継続してまいります。なお、都立高校など都の教育委員会への働きかけは、今後、近藤区長から都知事へも直接要望してまいります。

次に、児童・生徒のタブレットで自殺関連用語が検索された際に、相談窓口などを表示するSOSフィルターの現在の状況と効果についてですが、足立区に限定した検索状況の分析機能はございませんが、SOSフィルター利用者全体の数値では、自殺の方法などの語句が実際に検索されており、その都度、相談窓口などのポップアップ表示がされていることから、一定の歯止めの効果があると考えております。

次に、SOSフィルターにおいて、自殺の手段

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

など緊急性の高いワードが検索された際に、事業者から区へその端末の報告ができるようになった場合についてですが、特定された子どもへのアプローチ方法など、慎重な検討が必要な一方で、子どもの命を守ることに直結するメリットもございますので、検索者を特定できる技術が開発された際は、前向きに検討してまいります。

次に、子どもが発する小さなSOSを大人が見逃さず、必要な支援機関につなぐ仕組みやアプローチについてですが、本年モデル的に導入した自殺リスクのスクリーニングツールRAMP Sにより、リスクを可視化してアプローチするほか、これまでの自傷行為など、発見時のカンファレンスを強化し、弁護士や児童精神科医なども交えた個別ケース検討会議により、子どもへの寄り添い支援などにつなげてまいります。

次に、子どもの生きる支援・自殺対策推進シンポジウムのアンケートに寄せられた声とシンポジウムの成果をどのように捉え、今後につなげていくのかについてですが、アンケートでは、子どもは自分でSOSを発することが難しく、周囲の誰かが気付くことの重要性を改めて感じたといった声を多くいただきました。また、何ができるのかを考えるきっかけになったかについての質問では、なった、どちらかというとなったが合わせて97%と、参加者が考え、行動するきっかけになったことが成果で、今後、行政、学校、地域が連携して取り組む体制につなげてまいります。

次に、区が受託した国の子どもの自殺対策に係る法定協議会の効果的な運営モデル構築事業において、再委託先であるライフリンクとともに支援介入時のフローや支援プランなどを作成し、医療との連携も強化すべきについてですが、今後、ライフリンクとともに、年度末までにフロー図や標準的な支援プランを作成していくほか、医療との連携も強化してまいります。

次に、子どもの自殺リスクに接した緊急時など

の備えやフローに基づく訓練を行い、効果を検証し、全国モデルとして発信すべきについてですが、今年度末に、支援介入時のフロー図を完成させた上で、来年度以降、早急に学校などでシミュレーションができる体制の整備を教育委員会やRAMP Sのモデル実施校と検討してまいります。また、効果については、学校などの負担感が軽減できたかのヒアリングなどにより評価してまいります。更に、全国モデルとしての発信については、区の取組が全国の子どもの自殺に歯止めを掛けることにつなげられるよう取り組んでまいります。

次に、麻疹・風疹・おたふくかぜを一度にまとめて予防できる新MMRワクチン接種についての御質問のうち、国における定期接種化の検討状況及び制度開始を見据えた当区における情報収集についてですが、令和8年5月に新MMRワクチンが薬事承認され、令和9年度から乳幼児を対象とした定期接種化に向けて、国では、現在、ワクチンの有効性や安全性、費用対効果などについて議論が進められております。当区におきましては、国の動向を注視し、国が行う自治体向け説明会により情報収集に努めてまいります。

次に、新MMRワクチンの接種対象者への分かりやすい周知や足立区医師会との連携など、導入に向けた事前準備についてですが、定期接種化についての詳細な情報が入り次第、足立区医師会と情報を共有し、開始時期などが決まりましたら、区民に向けて、広報やSNSなどにより広く周知してまいります。

次に、定期接種化された場合の接種費用についてですが、新MMRワクチンが蔓延防止と重症化予防を目的としたA類疾病の定期接種として導入された場合は、接種への努力義務が課されることから、自己負担なしで接種できるよう検討してまいります。

私からは以上でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○伊東貴志福祉部長 私からは、長期休暇中の障がい児の居場所確保に関する御質問にお答えいたします。

まず、長期休暇中における障がい児の居場所確保の実態把握、居場所の需要及び事業所の意向調査についてお答えいたします。

現時点では、長期休暇中の障がい児の居場所の実態や保護者の具体的な人数の把握には至っておりません。しかし、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保と保護者の就労継続を支援する観点から、令和8年度末を目途に、区内の放課後等デイサービス事業所などに対し、長期休暇中の受入れ体制やサービス提供時間外での対応可否などに関する実態調査を実施いたします。また、事業所への実態調査を進める過程で、各事業所が把握している保護者のニーズについても確認し、需要の把握に努めてまいります。

次に、東京都の補助金の活用につきましては、今後の事業スキームの構築に当たり、当該補助の活用を前提に検討を進めてまいります。

私からは以上です。

○佐々木拓資産活用部長 私からは、六町駅前区有地活用事業におけるオープンハウス型説明会での主な意見と今後の活用について、その後実施した事業者ヒアリングの結果について、一括してお答えします。

まず、令和8年5月に実施したオープンハウス型説明会では、再公募の条件や開始時期について、地域の皆様から意見を伺いました。その結果、複合商業施設の規模を一定程度見直しても、早期整備を望む声が約65%、六町公園との連携を望む声が約75%、定期駐輪場の本用地外への柔軟な配置を望む声が約85%ございました。こうした地域の御意見を踏まえ、複合商業施設の実現可能性について、デベロッパーや小売事業者など8社へヒアリングを実施しました。その結果、施設規模については、建設費高騰等の影響から、前回公

募と同規模の施設整備は難しいものの、三、四階程度の商業施設であれば、提案可能との意見がありました。また、定期駐輪場については、建物1階部分の多くを占めることで、事業採算性に影響するとの意見があり、必要台数の見直しが求められています。一方、六町公園との連携については、5者から提案可能との回答があり、イベントの開催や公園と区有地との段差解消、芝生広場の整備など、商業施設と公園が一体となったにぎわい創出の可能性が示されました。交通広場との連携につきましては、段階的に活用範囲を広げていきたいとの意向が確認できました。これらの意見を踏まえ、六町公園等活用手法及び本用地での定期駐輪場の必要台数について検討し、早期整備と魅力ある駅前空間の創出の両立を図りながら、活用方針や公募条件の検討に反映してまいります。

次に、事業者が手を挙げやすくなる公募条件の見直しについてお答えいたします。

今回の事業者ヒアリングでは、建設費高騰やテナント確保の難しさなど、事業採算性の確保が大きな課題として示されました。借地期間については、従前の32年間に限定せず、事業者が長期的な視点で投資回収を図れるよう、一定の上限期間を設定した上で、事業者自らの提案に応じた期間設定を可能とする方向で考えております。また、借地料については、改めて不動産鑑定により、適正な水準を設定するとともに、補償金についても、事業者の負担額を精査し、事業成立性とのバランスを踏まえて検討してまいります。

次に、事業者撤退防止策と今後のスケジュール、事業を進めていく上での区の決意についてお答えいたします。

まず、事業者撤退防止策については、新たに2つの強化策を追加します。

1つ目は、金銭面からの抑止力の強化です。事業者の責めに帰すべき事由により、期限までに契約が締結できない場合や施設を開業できない場合

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

について違約金を徴収する規定を設けます。

2つ目は、公募参加の制限です。事業を撤退した事業者については、本用地の活用に関わる公募への参加を無期限で禁止し、履行責任を明確にします。

次に、今後のスケジュールについてです。

今後は、令和8年度中に、六町公園の活用手法や定期駐輪場の必要台数等について方針案を整理し、令和9年度春頃の地元説明会、夏頃の公募開始を目指して取り組んでまいります。

地域の皆様から寄せられた期待を真摯に受け止め、単なる商業施設整備にとどまらず、六町公園等と連携した将来にわたり地域に愛される魅力ある駅前拠点の実現に向け、着実に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○長澤友也交通対策担当部長 私からは、自動運転バスの実証実験に関する御質問にお答えします。

まず、試験走行期間及び実証運行期間のそれぞれの期間における効果検証、本格導入に向けての判断材料についてですが、試験走行期間では、手動走行により走行環境等をAIに学習させた後、自動走行を実施するサイクルを繰り返し、自動運転システム事業者による試験走行の完了判断を行い、関係者間での合意を経て、実証運行に移行いたします。また、実証運行期間には、国土交通省の交通政策審議会のワーキンググループを通じて、運行ルートにおける自動運行装置の安全設計や想定リスクを検討し、国土交通省から車両としての認可に当たる走行環境条件の付与を受けます。その後、警視庁から車両等ルートの走行許可に当たる特定自動運行の許可を経て、レベル4自動運転に移行いたします。将来的には、運転手のいないレベル4や複数台の遠隔監視による運転手不足の改善効果や事業継続性を検証してまいります。

次に、地域への説明時の区民の反応についてですが、これまでのところ、乗ってみたい、便利に

なりそうといった歓迎のお言葉をいただくことが多い状況です。御意見の中には、他の行き先への要望もありましたが、まずは六町駅から西新井駅をモデルルートとして自動運転バスの導入の実証実験を行い、御意見などを踏まえながら、他の路線への展開を検証してまいります。

また、実証実験におけるアンケートについてですが、運行改善に生かせるよう、利用者や沿線地域などに向けて実施してまいります。

次に、自動運転に関する区民の理解向上についてですが、あだち広報ホームページやSNSなどの周知を行っていくとともに、10月中旬に自動運転バス車両展示会を開催し、本事業の技術紹介を予定しております。

また、無償の試乗期間についてですが、様々な世代の方に乗車いただき、区民の理解向上が図られるよう、十分な期間を確保してまいります。

次に、自動運転バスの愛称及びラッピングについてですが、自動運転バスの導入は、他の路線バスへの展開を目指しますので、既存のコミュニティーバスはるかぜの名称との関係や本実証運行の関係者との調整を図りながら、本格運行に向けて検討してまいります。実証実験中のラッピングに関しましては、自動運転バス走行を周知し、安全走行を図るための注意喚起を中心としたデザインにすることを考えております。本格運行におけるデザインについては、改めて検討してまいります。

次に、運行ルートである環七北通りにおける自転車専用通行帯の整備についてですが、乗客を乗せる実証実験の開始までに該当区間の整備を終える予定です。なお、自転車専用通行帯の整備ができない箇所については、ナビマークを整備する予定です。

また、バスと自転車の通行の安全対策についてですが、走行ルートの主なバス停付近に、自動運転バス実証実験の表示看板等の設置を検討中であり、また、バスのラッピングにおいて、安全走行

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の注意喚起を表示する予定です。

次に、今後のスケジュールについてですが、令和10年度以降も、レベル2自動運転での実証を継続して実施し、令和9年度末までに、国から車両としての認可に当たる走行環境条件の付与を受けます。その後、令和10年度上半期に、車両とルートの走行許可に当たる警視庁からの特定自動運行の許可を得て、令和10年度の下半期からレベル4自動運転に移行する予定となっております。

また、他の地域への展開や実証実験についてですが、本実証実験の進捗や成果を踏まえ、実証実験を続けながら、他自治体との連携や他路線への展開を図り、将来の遠隔監視による運転手の省力化を目指してまいります。

私からは以上です。

○室橋延昭道路公園整備室長 私からは、花畑川の環境整備事業についてお答えいたします。

まず、完成に向けたスケジュールですが、全体を3段階に分けて施工しております。現在は、富士見歩道橋の架け替え及びその周辺散策路を整備しており、令和10年度に、第1段階整備が完了して、令和11年度より、第2段階整備に着手する予定です。第3段階整備につきましては、国による中川堤防かさ上げ工事や東京都による補助第109号線工事の進捗状況に合わせて着手する予定です。

また、整備方針につきましては、引き続き、花畑川を考える会をはじめとする地域の皆様と専門家の御意見を聞きながら進めてまいります。

次に、イベントの開催についてお答えいたします。

各段階の整備の節目において、散策路やスペース等を生かしながら、地域のにぎわいが生まれるイベントが開催できるよう、考える会とともに検討してまいります。

私からは以上です。

○依田保選挙管理委員会事務局長 私からは、期日

前投票所の増設に関する進捗状況についてお答えいたします。

新設いたします期日前投票所につきましては、施設の場所、空白地域からの距離などを踏まえ、選挙管理委員会で御議論いただき、東和地域学習センター、保塚地域学習センター、西新井住区センターの3か所といたしました。北綾瀬駅周辺には適地が見付からず、今回は見送りといたしました。既に施設側との調整を行っており、専用LAN回線の敷設などに支障がないことを確認しております。係る経費を本定例会の補正予算案に計上しております。お認めいただけた場合、令和9年執行予定の足立区議会議員選挙において実施できるよう、速やかに準備を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○絵野沢秀雄学校運営部長 私からは、子ども・若者への支援に関する御質問のうち、学校選択制度についてお答えいたします。

まず、学校選択制度に関するこれまでの総括、検証とともに、課題をどのように捉え、認識しているかについてですが、学校選択制度は、家庭の事情や学校ごとの特色を踏まえて、学校を選びたいという保護者や子どもたちのニーズに応えるとともに、特色ある学校として、各校が教育活動を充実させることにも寄与してきました。一方、学校規模の偏りや抽せんに漏れた兄弟姉妹が別々の学校になることなどが課題であると認識しております。

次に、制度に関して、保護者をはじめ、児童・生徒からも意見を聞くべきについてですが、前回の実施から一定期間が経過し、社会情勢や教育環境等も変化していることから、保護者アンケート等の実施について検討いたします。

次に、兄弟姉妹の優先入学がないことに関する保護者からの声はどうかの御質問ですが、学校行事の日程が重なることや災害時のお子様の引取りの際に負担となるなど、兄弟姉妹が別々の学校

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

になることで生じる不安感や負担感から、兄弟姉妹の優先入学制度を求めるという声を複数いただいております。

また、抽せんに漏れ、兄弟姉妹が別々の小学校に通うこととなった世帯数と人数ですが、令和3年度から令和8年度の6年間で、小学校入学に関する学校選択抽せんの結果、合計37世帯、77人が兄弟姉妹で別々の小学校となっております。

次に、兄弟姉妹の優先入学制度の導入を一定ルールの下、検討すべきとの御質問については、上のお子様は抽せんに漏れた保護者の気持ちを考えると、導入の判断は慎重にするべきと考えておりますが、他区の動向も踏まえ、導入の可否について引き続き検討してまいります。

私からは以上でございます。

○吉尾文彦子ども支援センターげんき所長 私からは、まず、知的固定学級の現況及び5歳児健診開始に伴う対策についてお答えいたします。

令和8年度の入級状況は、小学校は67校中、設置校23校で472名、中学校は35校中、設置校12校で241名が在籍しております。前年度比で、小学校は約9.8%増、中学校は約4.3%増、全体で52名が増え、約7.9%増と増加傾向にあります。特に、小学校1年生の増加は顕著であり、令和10年度から実施が予定されている5歳児健診は、子どもの特性に気付く機会ともなることから、更に知的固定学級のニーズが増加することが想定されます。そのため、まずは重点的に小学校において知的固定学級を整備する方向で検討し、中学校においても、対象者数の増加に合わせて整備の方向性について検討してまいります。

次に、区内の中央エリア、東エリア、西エリアでの拡充についてお答えいたします。

中央エリア及び東エリアにつきましては、令和8年度を迎えるに当たり、多くの入級希望者があったことから、令和9年度に中央エリアで中島根

小学校、東エリアで北三谷小学校にて新設できるように準備を進めております。また、令和9年度に向けて需要を予測したところ、西エリアやその近辺にある知的固定学級のある小学校のうち、4校は既に4学級体制となっており、学校負担も大きいことから、当該エリアで別に2校程度の新設を検討してまいります。

次に、区内全域における中長期的な知的固定学級の整備の方向性についてお答えいたします。

知的固定学級の整備につきましては、入級者の増加や特定の学校に入居者が集中する地域偏在などの課題解決に向け、まずは小学校で何校まで設置していくのかなど、今年度中に具体的な方向性を示してまいります。

私からは以上でございます。

○楠山慶之子ども家庭部長 私からは、初めに、病児保育室の進捗についてお答えいたします。

区直営施設として検討を進めていた改築中の第三上沼田保育園の設置は、工事延伸等で整備に時間を要する状況です。そのため、より早期の開設が見込まれる上沼田保育園において、令和9年度中の開設を目指し、準備を進めたいと考えております。

次に、中部地域にも開設すべきについてですが、医療法人と開設協議を進めておりましたが、施設整備や事業継続性の課題で開設には至りませんでした。

今後も、関係各所に設置の働きかけを継続してまいります。

次に、病児保育利用時の備品拡充などの環境整備ですが、東部地域病院の病児保育室でおむつの持参を不要とする取組を提案しましたが、葛飾区の意向もあり実現できませんでした。上沼田保育園で開設する際は、区直営の利点を生かして、保護者の持ち物について負担軽減策を導入し、利便性の向上を図ってまいります。

次に、病後児保育室についてお答えいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年度の利用実績は、西新井きらきら保育園及びあやせ保育園の2施設を合わせた登録者数が172人、延べ利用者数は139人でした。

将来的な拡充ですが、既存施設における利用実績を参考に、区内西部地域への設置を念頭に、地域の需要動向及び必要性を調査した上で検討してまいります。

以上でございます。

○吉田こうじ副議長 次に、27番ただ太郎議員。

〔ただ太郎議員登壇〕

○ただ太郎議員 私は、足立区議会自由民主党の一員として、さきに通告した順序に従い、順次質問をしてまいります。執行機関の皆様には、誰もが分かりやすく誠意ある答弁をお願いいたします。

2年ぶりにこの本会議場で一般質問に立たせていただきます。私は、この6月まで、足立区議会議長を務めさせていただきました。議長として区政や議会運営に携わる中で、改めて強く感じたことがあります。それは、足立区というまちは、行政だけの力でつくられているのではなく、地域の皆様お1人お1人のお支えによって成り立っているということでもあります。様々な地域活動の現場に足を運ぶ中で、多くの皆様がそれぞれの立場から地域をよりよくしようと力を尽くされている姿を目の当たりにし、足立区の底力と大きな可能性を感じました。人口は70万人を超え、大きく成長を遂げてきた足立区の背景には、こうした地域の皆様の御理解と御協力があつてのことであり、この場をお借りして、改めて心から感謝を申し上げます。

各世代の方々と接し、これからの足立区を考えると、目の前の課題に対応するだけではなく、次の世代にどのようなまちを引き継いでいくのかという視点を持つことも重要であると改めて強く感じております。本日はその思いを胸に、2つの項目について質問をいたします。

1つ目は、公共施設の更新と計画について、そ

して、2つ目は、これからの幼児教育を支える私立幼稚園への支援についてであります。いずれも、今だけを見るのではなく、将来の足立区を見据え、持続可能なまちづくりを進める上で重要なテーマであると考えます。区民の皆様から託された思いをしっかりと受け止め、足立区の更なる可能性を引き出すため、質問をしてまいります。

まず、公共施設の更新の基本的な考え方について質問をいたします。

足立区の将来を見据えた公共施設等総合管理計画の推進は、人材の減少や資材の高騰という厳しい現実に真正面から向き合い、区民のウェルビーイングを次世代へ引き継ぐための道筋を示すものであり、公共施設の適切な更新、維持管理は、行政の責務であると考えております。

〔副議長退席、議長着席〕

○ただ太郎議員 区有施設の老朽化は確実に進んでおり、これらの課題に対し、本計画は、公共施設を安心・安全に区民の皆様にご利用いただくための必要不可欠な取組であり、区が持つ資源を最大限活用し、歳出の抑制や歳入の確保を厳しく精査し、公共施設の役割を集約しながら、施設の複合化や区有地の貸付けの事業を進めていくことが、基本的な考え方であると認識をしておりますが、確認の意味も含めて、総合管理計画に基づき、区が取組を進めている基本的な考えをお伺いいたします。

また、直近の計画だけを見ましても、ギャラクシティを初めとした大規模改修、梅田8丁目複合施設の新設や宮城小学校、千寿常東小学校の改築など、今後区が進めなければならない計画は多種にわたります。こうした計画を確実に進めるためには、安定的な財政出動が肝要と考えますので、予算や基金に関する区の見解をお伺いいたします。

あわせて、計画、予算とともに計画を滞りなく遂行するためには、人材も不可欠であります。近年、公務員を志望する人が減少しており、特に技

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

術系職員は、募集人員に対して定数割れが続いていると聞いております。適正な人員確保に向けての策はあるのかお伺いをいたします。

本計画の更新につきましては、急速に変化する建築市場の動向を鑑み、これまでより細やかなチェックや更新が必要となるのではないかと考えますが、区の方針について見解をお伺いいたします。

現在、この総合管理計画の具現化とも言える旧こども家庭支援センター跡地活用事業が動いております。この用地につきましては、近隣小・中学校の更新に当たり、仮設校舎用地として使用させていただき、地域の皆様には、子どもたちのために多大なる御理解と御協力をいただいてまいりましたことに心から感謝の意を表するものであります。そういった現状を踏まえましても、この事業は、区も議会もこれまで以上に力を入れていかなければならないと考えますが、昨今の建設単価の高騰や2024年問題による技術者不足など、建設業界を取り巻く環境は極めて厳しくなっております。この原稿を書いている最中にも、東洲江小の改築工事請負契約の変更について議案が提出されると伺いました。このことから、区有施設の方針は、将来の話として捉えるものではなく、正に今、私たちが向き合わなければならない課題であると改めて強く認識をしております。こうした状況下で、区民の貴重な財産を預かる本事業を最後まで計画どおりに完遂させるためには、施工事業者における過去の実績を単純に確認するだけでは不十分ではないかと考えます。区はどのようにしてこの困難な社会情勢下での確実かつ着実な事業遂行を担保するのか、見解をお伺いいたします。

また、施工事業者選定後の体制において、区は、技術者不足が工期や質に影響を与えないように注視をする必要があると考えます。一方で、いたずらに行政が介入するのではなく、事業者の自主的なスケジュール管理能力や工期の遅延防止策等を

含めたリスク対応力を最大限に活用し、効率的な履行確認を行うべきだと考えますが、区の見解をお伺いいたします。

総合管理計画では、建て替え後の建物に目標寿命90年という大きな方針が掲げられております。これは、メンテナンス性の高い建物を造ることで、将来の改修経費を抑制し、次世代の負担を軽減するという財政責任の表れであると理解し、大いに歓迎をするものであります。今回の公募において、事業者にはどのような長寿命化の工夫やライフサイクルコスト、LCC低減の提案を期待しているのか、それらが将来、区の財政負担軽減にどのように寄与すると考えているのか、区の見解をお伺いいたします。

また、保健センター、区民事務所、休日応急診療所、そして地元が求めている多目的ホールや憩いの場が集約される本事業は、足立区の施設更新のモデルとなるべきものであると考えております。綾瀬駅東口のまちの顔となる本施設において、地域住民が最も期待を寄せているのが、多目的ホール及び憩いの場であります。私は、この2つの機能こそが、行政サービスと住民の活動をつなぎ、更なるエリア全体のにぎわいを活性化する核となると考えております。今後予定されている運営に関するワークショップにおいて、この多目的ホールと憩いの場に焦点を絞り、いかに住民の意見を丁寧に反映をさせていくのか、また、バリアフリーの観点からも、御高齢の方や障がいのある方が、快適に施設を利用することができるよう、関係団体等とも連携した設計となることが望ましいと考えますが、区の見解をお伺いいたします。

そして、多目的ホールにつきましては、これといった限定的な使われ方ではなく、その時々ニーズに対応できる使い勝手のよい施設に仕上げていくための区の決意をお伺いいたします。

公共施設に係る経費において、目に見える建設

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

費は氷山の一角にすぎません。その水面下には、建設後も長期にわたって多額の維持管理費が必要となります。私たちが今、この綾瀬の地で取り組んでいるのは、単なる箱物の建て替えではなく、この見えない経費までをしっかりと見据え、将来にわたる財政負担をコントロールした質実剛健なまちの土台づくりであると考えます。だからこそ、今回の事業におきましては、現在区が持ち合わせている知見や技術力を最大限に生かすとともに、民間事業者が有する専門的なノウハウや経験を集結し、よりよい施設建設の実現をしていただきたいと考えております。そして、施設を造る側の論理だけではなく、実際にこの地域で暮らし、働き、子どもを育て、施設を利用する区民の皆様の声を大切にしながら、行政と地域が共にこの施設の未来を描いていくことを強く望みます。

公共施設は、完成した瞬間が終着点ではありません。そこから長い年月にわたり、区民の暮らしを支え、地域の交流を生み、様々な世代の人々が利用することで、その価値が育まれていくものだと考えます。この施設計画が綾瀬地域に新たな人の流れや交流を生み出し、地域の皆様に愛され、あってよかったと思っていただける場所となることを期待すると同時に、50年、100年先の子どもたちに誇りを持って受け継がれ、将来の足立区における公共施設整備の1つのモデルとなることを心から願っております。そのためにも、区には、目先の課題への対応にとどまることなく、将来の足立区を見据えた長期的な視点を持って、本事業を最後まで責任を持って進めていただきたいと思います。この綾瀬で生まれる新たな施設が単なる箱物ではなく、これからの足立区のまちづくりを象徴する存在となることを強く期待をいたしまして、次の質問に移ります。

私立幼稚園に対する支援について質問をいたします。

私立幼稚園は、戦後の復興期、幼児教育を熱望

する地域住民や保護者の方々の切実な要望によって設立され、今日まで歩みを進めてまいりました。現在、少子化が進行する中であっても、幼児期の教育は、子どもたちが生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであるとの考えに変わりありません。

区内には、70年を超える歴史ある園も複数あり、これまで多くの子どもたちを送り出し、地域の宝である子どもたちの心のふるさととして、地域コミュニティを支え続けてきたその伝統の重みは、ほかには代え難いものであります。広い園庭を持ち、ゆとりある施設内での一斉保育を通じた社会性の育成や各園の建学の精神に基づくきめ細やかな情操教育など、私立幼稚園が担ってきた社会的役割の必要性は、今日においても全く揺らぐものではありません。こうした多様な教育の選択肢と独自性を失うことは、足立区全体の教育力の衰退に直結するため、私立幼稚園は断じてなくしてはならない不可欠な存在であります。しかしながら、共働き世帯の増加や保育ニーズの多様化、更には急激な少子化の波を受け、中には廃園を決断された園も出てきており、私立幼稚園を取り巻く経営環境は、非常に厳しい状況に直面をしております。保育所へのニーズシフトが進む中、物価高騰や教員の人手不足、定員割れなど、各園の努力だけでは克服しがたい困難が生じております。

こうした現状を踏まえ、まず大きく2点についてお伺いをいたします。

1、地域の要望から生まれ、70年以上にわたり足立区の幼児教育と地域コミュニティを支えてきた私立幼稚園の価値を区としてどのように評価し、位置づけておられるのか。

また、地域における私立幼稚園の必要性和教育的役割に対する区の認識について見解をお伺いいたします。

2、私立幼稚園が、これからも地域の子どもた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちを受け入れ、質の高い教育環境を安定して提供し続けられるよう、保護者負担の軽減や園への財政的支援について、今後どのように取り組んでいくお考えか、深刻化する経営課題と支援の在り方について、区の見解をお伺いいたします。

大変厳しい経営状況の中でも、各幼稚園は、現状に甘んじることなく、時代のニーズに対応し、共働きの御家庭の子どもを受け入れるために、区の協力とともに、延長保育を充実をさせてまいりました。また、こども誰でも通園制度にいち早く手を挙げ、待機児童対策の一助となる施策にも協力をしている現状もあります。質の高い幼児教育を受ける機会を確保するためには、幼稚園が安定的に運営され、教職員が安心して教育活動に取り組める環境を整備していくことが不可欠であると考えます。

区として、幼稚園に対して、今後どのような支援を進めていくのか、以下、具体的にお伺いいたします。

3、区では、今年4月の待機児童数が数年ぶりに100人を超えたという状況ですが、そのほとんどが1歳児で、2歳児に待機児童がいないのは、幼稚園がその受皿になっているからにほかならないと考えます。拙速な対応として、今後新たに保育に特化した施設を増やしてしまうと、3歳から5歳児の空き定員を更に増やすことにもなりかねません。区では、待機児童対策として、特に入園児が減って、空き教室ある幼稚園と協力する方針とのことですが、活用予定の園は、現段階では幾つあり、補助額は1園当たりどの程度となるのか。また、東京都に補助金の対象に加えるよう依頼をしているとのことですが、その動向についてもあわせて伺う。

4、幼稚園保育料の保護者負担軽減補助金の上限が、この4月から2,000円増額されたことは、物価や人件費の高騰が続く中、幼稚園側からも大変ありがたいと感謝の声が届いております。

一方、今年の10月から、国補助の基準額が増額されると聞いております。この増額に合わせ、区補助金の上限額も更に増額すべきであると思うかどうか。

5、私立幼稚園では、幼稚園教諭の確保が課題だと伺っております。特に新卒の幼稚園教諭は、卒業時に保育士資格も同時に取得をしていることが多く、保育施設との職員確保競争となっている現状があります。保育施設では、待機児童対策として、国からの所有処遇改善の補助や東京都のキャリアアップ補助などがあり、処遇改善が進んでおります。幼稚園に関しても、教職員の確保と定着、優秀な教職員の採用につながるキャリアアップ補助が必要であると考えますが、区の見解を伺う。

6、幼児期の教育は、幼児を取り巻く環境を通して行われるものであり、様々な体験を重ねる中で、生きる力の基礎となる興味関心、意欲、他者と関わる力、最後までやり遂げる力などを育むことが期待されます。こうした学びを充実させるため、私立幼稚園では、園外での教育活動を積極的に取り入れ、観光バス等を活用して、園児が日常とは異なる環境で多様な体験を得る機会を設けております。しかし近年、御承知のとおり、借り上げバス料金が大幅に高騰しており、園外活動に伴う交通費が、幼稚園や保護者の負担を増大させる要因となっております。一方、保育園では、借り上げバス費用を補助する仕組みがあると伺っております。保育園同様、私立幼稚園に対しましても、借り上げバスの費用を助成すべきであると考えるかどうか伺う。

少子化や社会環境の変化により、幼児教育を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。こうした時代だからこそ、行政が全てを担うのではなく、地域に根ざした民間の力を生かしながら、区全体として質の高い幼児教育を支えていくことが必要であると考えます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私立幼稚園には、それぞれ建学の精神や教育理念、長年にわたって培ってきた独自の幼児教育における専門的な知見があります。そこには、行政が一律の制度や仕組みだけでは生み出すことのできない各園ならではの特色や柔軟性があり、保護者にとって、子どもの個性や家庭の考え方に合った教育環境を選択できることは、とても大切なことであると思います。私は、この選べるという環境を足立区の幼児教育の大きな財産としてこれからも大切にしていくなさだと考えておりますが、そのためには、私立幼稚園を単に民間の教育施設として捉えるのではなく、地域の幼児教育を支える重要な担い手として位置づけ、その特色や自主性を尊重しながら、安定して教育活動が続けられる環境を整えていくことが必要であります。行政が担うべき役割と民間だからこそ担える役割があり、それぞれの強みを生かし、互いに補完することで、子どもたちにとってより豊かな教育環境をつくることではないでしょうか。

また、私立幼稚園が地域の中で安定して教育活動が続けることは、保護者にとっての安心にもつながります。そして、それぞれの園が、特色ある教育を追求し続けることが、結果として、足立区全体の幼児教育の質を高めることにもつながると考えております。だからこそ、今後の幼児教育施策におきましては、目の前の課題への対応だけではなく、5年、10年、その先を見据え、子どもたちと保護者にとってどのような教育環境を残していくのかという視点を持っていただきたいと思います。

子どもたちには一人一人違った個性があります。その個性を伸ばすためにも、教育には多様な選択肢が必要です。その選択肢を地域の中に残し、更に充実させていくことは、子どもたちの可能性を広げることであり、足立区の未来への投資でもあります。

区におかれましては、私立幼稚園が持つ力を十

分に評価をされ、その力を足立区の幼児教育の更なる充実につなげていただくとともに、現場の声に寄り添った実効性のある支援を力強く進めていただくことをお願いを申し上げ、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○佐々木拓資産活用部長 私からは、公共施設の更新の基本的な考え方についての御質問にお答えします。

初めに、足立区公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新の基本的な考え方についてですが、ただ議員御質問のとおり、人材の減少や資材価格の高騰、区有施設の老朽化という公共施設を取り巻く環境が一層厳しくなることに備え、総合管理計画に基づき、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供し続けていくことが重要であると認識しております。

そのため、歳出抑制と歳入確保を図ることが重要であり、施設を単に建て替えるのではなく、各地域のニーズに配慮しながら、施設の機能を評価し、検証し、施設の集約や複合化による施設総量を抑制すること、既存施設や区有地の利活用や民間事業者の資金やアイデアを活用することなど、基本的な考え方として取り組んでおります。

次に、公共施設等総合管理計画の更新については、これまでより細やかなチェックや更新が必要となるのではないかと御質問にお答えいたします。

昨今の建築資材価格や労務単価の高騰など、建築市場の動向が公共施設の整備に及ぼす影響が増大しているものと認識しております。

各施設の整備計画につきましては、2か月に一度程度を目安に開催する公有財産運用委員会において計画議案を確認し、施設の在り方、発注方法、施工時期などの調整を行ってまいります。その上で、総合管理計画につきましても、計画期間中であっても、必要に応じて適切に見直しを行ってまいります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、旧こども家庭支援センター等跡地活用事業に関する御質問にお答えいたします。

まず初めに、確実かつ着実な事業遂行の担保についてお答えいたします。

本事業では、プロポーザル方式を採用し、応募資格において、平成27年度以降の延べ床面積2,000平米以上の公共施設の元請実績を必須条件として課すことで、あらかじめ一定の施工実績を求めています。その上で、選定審査においては、実績のみに頼るのではなく、物価変動や人手不足といった事業リスクへの具体的な対応策や施設計画の実現性についても、定性評価項目として厳格に審査します。更に、事業者撤退防止策として、事業者都合による契約遅延や未★★に対する違約金徴収や撤退事業者の本用地の公募参加禁止を募集要項に規定しております。これらにより、困難な社会情勢下においても、確実かつ着実な事業遂行が担保できるよう、できる限りの対策を講じて本公募に臨んでおります。

次に、事業者の施工体制における自主的な管理能力の活用と区による効率的な履行確認についてお答えいたします。

昨今の技術者不足への対応につきましては、区が直接的に個別の工程を指導監督するのではなく、民間事業者の自主的な管理能力を最大限に活用する仕組みとしております。具体的には、募集条件において、事業者の責任と負担において、設計、工事監理、建設を完遂することを定めています。また、事業者選定の段階で、物価変動や資材、人手不足といった事業者リスクへの対応策が十分に練られているかを評価しており、あらかじめリスクを盛り込んだ事業遂行能力を確認します。更に、基本協定書等の規定に基づき、事業者に定期的な進捗報告を求めることで、区の過度な事務負担を抑えつつ、契約上の責務として履行を適切に確認してまいります。

次に、今回の公募における建物の長寿命化の工

夫と財政負担軽減についてお答えいたします。

足立区公共施設等総合管理計画では、建て替え後の建物に目標寿命を90年という高い目標を設定しております。本公募においても、将来の改修や設備更新が容易な構造とするなど、ライフサイクルコストに配慮した計画を重要な評価指標としています。具体的には、不具合を未然に防ぐ予防保全の考え方を取り入れたメンテナンス性の高い建物を期待しています。こうした長寿命化の工夫により、将来にわたる大規模改修経費や維持管理費を抑制、平準化することが可能となり、結果として、次世代の区財政負担の大きな軽減に寄与すると考えております。

次に、今後予定している多目的ホール及び憩いの場の運営に関するワークショップにおいて、いかに住民の意見を丁寧に反映させていくのかについてお答えいたします。

多目的ホール及び憩いの場については、令和7年8月から9月にかけて3回のワークショップを実施し、そこで出た地域の皆様のアイデアを基に、施設の要求水準書を作成した上で、活用事業者を募集しております。設備運営事業者の決定後には、区と事業者が共催して、施設の運営に関するワークショップを開催し、特に、地域住民の関心が高い多目的ホールと憩いの場に対して、実際に整備される空間を想定しながら、より具体的に使い勝手のよいものとするため、地域住民の意見を丁寧に伺います。

次に、施設のバリアフリーへの対応についてお答えいたします。

本事業の募集要項では、誰もが安心でき、使いやすい施設とすることを条件としており、民間施設及び敷地全体においても、それを踏まえた計画を求めています。また、公共施設に関しては、区が買い取ることを踏まえ、足立区公共施設等整備基準を満たした計画とすることとしており、高齢の方や障がいの有無にかかわらず、快適に施設を

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

利用することができるよう、関係団体等とのデザインレビューを実施し、事業者の設計に反映してまいります。

次に、多目的ホールをその時々ニーズに対応できる使い勝手のよい施設に仕上げていくための区の決意についてお答えいたします。

多目的ホールについては、可動式座席を設置することにより、音楽発表会や演劇、講演会などではひな壇式の観覧席として、集会やバンケット、ヨガなどの軽い運動時には、平土間として利用できるよう、施設の要求水準を設けております。また、整備運営事業者決定後に実施する施設の運営に関するワークショップにより、より使い勝手がよく、将来にわたり多くの方に利用され、地域に愛される施設となるよう検討を重ねてまいります。

私からは以上でございます。

○岩松朋子政策経営部長 私からは、公共施設の更新等に係る予算や基金の安定的な財政出動に関する区の見解についてお答えいたします。

区では、公共施設等総合管理計画及び中期財政計画に基づき、将来の財政負担の平準化を図りながら、計画的な施設更新を進めております。その財源として、公共施設建設資金積立基金などを計画的に積み立て、将来に備えるとともに、基金の積極的な活用により、必要な予算の確保に努めております。

今後も、持続可能な財政運営の下、計画の着実な推進に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○松野美幸総務部長 私からは、公共施設の更新に関する御質問のうち、適正な人員確保に向けた取組についてお答えいたします。

技術系職員の確保につきましては、全国的な課題であり、当区におきましても、採用に苦慮している状況でございます。そのため、特別区全体におきましても、Ⅰ類採用試験における受験資格年齢の大学3年生相当までの引下げや高校卒業程度

を対象としたⅢ類採用の実施など、人材確保の機会拡大を図っており、当区も積極的に取り組んでいるところでございます。

また、当区独自では、民間主催の合同企業説明会への出展や気軽に参加できる1日職場見学会の開催、職員の母校へのOB、OG訪問などを行い、技術系職員の採用強化に取り組んでおります。

私からは以上でございます。

○楠山慶之子ども家庭部長 私からは、私立幼稚園に関する御質問のうち、初めに、幼稚園の評価と必要性、教育的役割の認識についてお答えいたします。

幼稚園は、義務教育前のプレ教育としての集団指導を長年にわたり専門的に行ってまいりました。地域に根ざした独自の経営で、学びや自立心に力点を置く必要不可欠な就学前施設という認識です。

また、卒園児、保護者、地域とのつながりが密接で、世代を超えた地域の教育・子育てコミュニティーの核として、その存在意義は大きいと評価しています。

次に、私立幼稚園の経営課題と支援の在り方ですが、共働き世帯の増加による園児数の減少が最も大きな経営課題と認識しています。幼児教育の質を高めながら、共働き家庭にも選ばれる幼稚園ならではの方向性を打ち出していくことが必要です。保育園と同等の保護者負担の軽減、子ども園の移行支援や預かり保育の充実など、運営、財政の両面から支援してまいります。

次に、待機児童対策における幼稚園の活用ですが、幼稚園19園にヒアリングを行い、6園から前向きな回答をいただいております。1園当たりの補助額は、1歳児を10人受け入れた場合、運営費と保護者負担軽減費を合わせて年間3,200万円程度と試算しています。なお、都補助の動向ですが、東京都に対し要望を行った結果、本年9月から、既存の一時預かり事業の補助が拡充され、区負担は事業費の約2割となります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、国の基準額変更に伴う保護者負担軽減補助金の拡充ですが、区においても、10月から国補助に合わせて2,300円増額できるよう、本定例会において補正予算を計上しております。

次に、キャリアアップ補助についての見解ですが、本補助は、待機児童対策の一環として、保育士の確保を目的としております。現在、幼稚園教諭については、キャリア形成の在り方、業務負担、定着率の状況など、支援の必要性の検証を行っておりません。まずは、処遇改善加算など、既存の支援策の効果を検証し、幼稚園の実情を把握した上で、補助の必要性を考察することから開始いたします。

次に、幼稚園の園外活動における借り上げバスの助成についてですが、燃料費や人件費等の高騰により、観光バスの借り上げ費用が上昇し、保護者負担が生じている状況は認識しています。各園では、東京すくわく事業の中にバス代を含めて計画するなど、負担軽減を工夫していただいている状況です。このため、保育施設に対する支援との均衡や幼稚園における教育活動の実態、利用頻度等を踏まえ、来年度からの助成を検討しております。

以上でございます。

○伊藤のぶゆき議長 次に、9番太田せいいち議員。

[太田せいいち議員登壇]

○太田せいいち議員 私は、足立区議会公明党の一員として、さきに提出した通告に従い、デジタルトランスフォーメーション(DX)の更なる推進についてとCO₂削減など環境に優しい取組をテーマに、順次質問をいたします。執行機関の皆様には、前向きで、区民の皆様に分かりやすい答弁をお願いいたします。

最初に、デジタルトランスフォーメーション(DX)の更なる推進について質問します。

自治体や地域のデータを分析する民間事業者が運営しているサイト、地域スコアでは、全国の市

区町村等のDX推進度を政府公開データに基づいてスコア化しており、足立区のランキングは23区中18位となっています。その内訳を見ると、当区は、AIや業務を自動化するRPA、テレワーク導入が評価されている一方、オンライン申請率が低くなっています。将来的な人口減少や高齢化による行政サービスの拡大、それらを担う人材の不足に備えつつ、区民に向けたサービスを維持向上させるには、更なるIT活用とDXの推進が不可欠です。

そこで、以下質問します。

最初に、足立区デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画について伺います。

区は、現在、令和10年度までを期間とする足立区デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画に基づき、行政サービスのデジタル化と地域課題の解決を推進しています。計画では、人材育成と区民サービスの2つの視点を重視し、信頼され、新しい価値を生み出せる職員の育成と一人一人に合ったきめ細かなサービスや書かない・行かないで進められる手続の実現を目指すとしていますが、その進捗と課題について伺います。

[議長退席、副議長着席]

○太田せいいち議員 現在のDX推進計画では、当初の計画をシステム標準化が遅れていることなどを理由に、期間を令和10年度まで延伸し、それまで大幅な見直しの予定はないとのこと。しかしながら、急速に技術革新が進み、特にAIの分野では、多くの方が日常的に使うことができるようになっています。例えば、AIをより積極的に区政に活用する考え方や環境を整備していくため、AIに関連する部分の計画の修正を実施する必要があると考えますが、区の見解を伺います。

特に行政事務のデジタル化については、電子申請の拡充やRPA、AIを用いた議事録作成を導入するなど成果を上げている業務もあります。一方で、所属部署によって、DXやAI活用への意

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

識に差があり、業務多忙等を理由に、着手が遅れている部署も存在すると聞いています。こうした所属部署間における取組の格差についてどう改善を図っていくのか。

また、今後、更に取組を進めていくためには、職員のリテラシー向上、論理的思考とデータ分析スキルを兼ね備えた人材の確保が不可欠だと考えますが、どのように取り組んでいく方針なのか、併せて伺います。

次に、DXの推進体制について伺います。

国が定めた自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画によると、組織の壁を越えて、全体最適化の見地から、地方公共団体情報システムの標準化、共通化等の自治体におけるDXを推進するためには、効果的な推進体制の構築が不可欠であるとされています。

DXの推進に当たっては、仕事の仕方、組織・人事の仕組み、組織文化風土そのものの変革も必要となるため、首長自らがこれらの変革に対し、本気で取り組む強い姿勢を示す必要があります。現在、区は、副区長を最高DX推進責任者に据え推進していますが、今後具体的にどのような形でメッセージを発信し、全庁的な取組の推進力につなげていくのか伺います。

区は、DXに関心のある職員同士が情報交換などの連携を強化する試みとして、希望者を募り、部署をまたいでL o G oチャットでつながるコミュニティをつくり、30名以上の職員が集まったと聞きます。こうしたDXに関心を持って意欲的に取り組んでいく職員が、今後、所属部署で、DXの牽引役となることが期待されますが、他の職員との比較で業務量が増えることがないよう配慮が必要と考えますがどうか。

また、静岡県掛川市では、いわゆる通知文書の形式ではなく、イラストを前面にした募集通知を行うことで大きな反響があり、100名の定員を超える職員がDXリーダーに応募したとのことで

す。更なる人材発掘に積極的に取り組むべきと考えますがどうか。

更に、意欲ある職員の頑張りを組織として支える仕組みも重要です。掛川市では、通常業務や部署を超えた業務を正当に評価するため、DXに関する項目を人事評価に組み込み、全庁改革につながる取組の表彰制度も設けました。当区も将来的な人事制度の見直しも見据えて、DX人材を正しく評価する環境づくりが必要と考えますが、併せて伺います。

次に、窓口業務のオンライン化について伺います。

足立区では、書かない窓口のサービスとして、窓口DX専用端末を導入し、申請書を書く手間を省くことで、区民の利便性向上を図っています。現在、本庁舎では、戸籍住民課と課税課に設置していますが、他の窓口でも、区民の利便性向上と窓口での待ち時間短縮につなげるため、導入してはどうか伺います。

我が会派で視察した北海道北見市では、2011年からプロジェクトチームを立ち上げ、書かないワンストップ窓口の取組を推進し、例えば、市内転居手続の際の窓口所要時間を45分から10分に短縮するなど、大きな成果を上げています。北見市の取組の特徴は、すぐにシステム導入するのではなく、事前に利用者や職員の目線で調査し、それに対する業務の見直しを徹底することで、高い効果を上げている点にあります。当区もまずは比較的取組が容易と思われる職員の目線からの徹底した課題調査の取組を実施すべきと考えますが、伺います。

情報化が進む中、スマートフォンなどの情報端末の利用が苦手な方を残さない、デジタルデバイドの対策も不可欠になっています。

そこで伺います。

区として、高齢者をはじめとするデジタルの活用には慣れない区民に対して、どのような支援を行

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ってきたのか伺います。

現在、区では、民間事業者と連携して、スマホ教室を開催しています。スマホ教室は、高齢者がデジタルに触れるための入り口であり、デジタルデバйд対策として欠かせない取組です。一方で、スマホの使い方を教えるだけでは、実際の行政手続の利用にはつながりにくいという課題もあります。茨城県龍ヶ崎市では、あえて高齢者の利用が多いコミュニティーセンターの予約をLINEでできるようにする実証実験をし、90%の方から評価されています。当区も、高齢者にとって比較利用しやすいLINEを積極活用して、デジタルデバйд解消につなげるべきと考えますが、伺います。

続いて、防災DXについて伺います。

防災DXとは、デジタル技術を活用して防災対策を進化させ、災害時の迅速かつ的確な対応と被害の軽減を目指す取組です。今年度新たに防災庁が設置される予定で、防災対策の更なる進化に期待が高まっています。

そこで伺います。

区は、8月に、災害時における避難所混雑緩和、特定の人に依存することのない避難所運営を目的とし、避難所受付システムと避難所開設支援システムの実証実験を行いました。その結果とどのような課題があったのか伺います。

これらのシステムの本格導入には、全ての避難所で運営を担う地域の町会・自治会役員向けのマニュアル整備とともに、実際に何度か使っていただいて慣れていただく必要もあります。できるだけ早期の導入を図るべきと考えますが、今後のスケジュールについて伺います。

神戸市では、消防団を対象とした防災チャットボットの実証訓練を行っています。消防団員がLINEを活用し、災害現場に関する情報を防災チャットボットに送信することで、AIが整理・集約して地図上に情報が反映され、災害現場で消防

団員が把握した災害情報をリアルタイムで共有化できる仕組みです。当区も、消防団などの関係機関と防災DXの活用促進について検討を進めるべきと考えますが伺います。

区内事業者のDX化支援について伺います。

帝国データバンクの調査結果によると、多くの中小企業にとって、DXを推進する際の課題として、費用の問題と併せて人材の不足が挙げられています。また、区内の事業者からは、IT化やDXの必要性は認識しているものの、具体的に何に取り組むべきか分からないという声を聞いています。

そこで伺います。

東京都は、中小企業振興公社と合同でデジタル技術の活用による都内中小企業の生産性向上を後押しするため、デジタル技術の導入から活用までを専門家がサポートするとともに、導入に係る経費を助成するDX推進トータルサポート事業の生産性向上コースを実施しています。こうした事業について、区のホームページにリンクを貼るなど、積極的に周知を整備していくべきと考えますが、伺います。

静岡市では、市内事業者のDX化の成功事例をホームページに掲載し、市内企業の課題解決のきっかけづくりに寄与しています。当区でも、区内事業者の取組のヒントになるよう、DXの事例を詳しく紹介すべきと考えますが、伺います。

東京電機大学北千住キャンパスによるシステムデザイン工学部では、AI・データサイエンスなどの研究と人材育成を行っています。更なる区内の産学公連携の強化で、区内事業者と最新のAI技術とのマッチングに期待が持てます。今後、区内事業者と東京電機大学との間で、AI活用を通じたウィン・ウィンな関係が築けるよう、区主導で会議を推進し、研究のテーマに関心のある企業を募って研究室につなげるなど、対応を強化すべきと思いますが、伺います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

経済産業省などが管轄する独立行政法人情報処理推進機構（IPA）は、中小企業のサイバーセキュリティ対策事業も行っています。昨年の第4回定例会の代表質問で、IPAが提供する中小企業に対するサイバー対策をワンパッケージにまとめたサイバーセキュリティお助け隊サービスの周知について質問をしました。トキメキやホームページ、SNSによる周知のほか、マッチングクリエーターが訪問し、各種制度を紹介する中で、本サービスに関しても紹介するとの答弁でしたが、その後の取組状況と企業からの反響についてはどうか。

また、昨年5月、経済産業省が、サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度構築に向けた中間取りまとめを公表し、企業が取り組むべきサイバーセキュリティ対策の枠組みとして評価制度を示しました。今後、中小企業であっても、大企業との取引などにおいては、国が示した3つ星以上の評価を取得する必要性が生じる可能性があります。今年10月に発表が予定されている3つ星の評価基準のガイドラインが示された後に、区内事業者向けに専門家による解説セミナーを実施してはどうか、併せて伺います。

次に、CO₂削減など環境に優しい取組について伺います。

区は、2017年に、第三次足立区環境基本計画を策定し、2022年度には改定をするなど、継続して、区民、事業者等、足立区に関わる全ての主体が協働・協創し、環境保全の取組を推進してきました。また、区議会と共同で、2021年3月に、足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い、2050年までにCO₂排出実質ゼロを目指すことを宣言しています。

そこで伺います。

区は、第四次足立区環境基本計画策定に向けて、環境審議会でCO₂削減目標などについて検討を重ねてきました。新たに2035年度までに20

13年度比61%以上のCO₂を削減する目標を掲げる予定ですが、特に排出量の多い家庭部門でどのように取り組むのか伺います。

第三次環境基本計画改定版における取組の柱、エネルギーの効率的な利用に関連する成果指標において、2024年度の実績報告では、助成制度による省エネ支援件数は目標を達成しています。しかしながら、肝腎の区内のエネルギー使用量では、最新の実績値である2022年度の数値は、目標から20%以上も超過している状況です。2024年度の実績値の報告はまだ先と聞いていますが、現状からは目標達成には及ばない見込みです。今後は、エネルギーの使用量だけでなく、再生可能エネルギーの活用等も踏まえた区内エネルギー使用の効率化によるCO₂削減を進めていくという視点で、生活指標の再検討も必要と考えますが、伺います。

環境に優しい取組には、区民の意識変容が不可欠です。2024年度の実績報告によると、省エネを心がけている区民の割合は、2019年度の50.3%からほぼ横ばいで推移し、52.9%にとどまっています。

そこで伺います。

区民にとって目に見えないエネルギーの使用量を見える化することは、意識改革や行動変容の第一歩として重要と考えます。まずは区役所など、区の主要な施設で、施設ごとの電気使用量やCO₂排出量を見える化し、区民に情報公開する仕組みづくりが必要と考えますが、伺います。

より多くの区民の方に、環境に優しい取組を身近に感じていただく工夫も重要です。環境省は、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動として、デコ活を推進しています。デコ活とは、日々の暮らしの中で、無理なくできる省エネや環境配慮の取組を広げる活動で、例えば、断熱性の高い住まい、食品ロス削減、公共交通の利用などの取組が推奨されており、北区や江東区な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども含め、全国で370の自治体に参加しています。俳優などの著名人も、デコ活の生みの親として情報発信しており、特に若い世代の関心と呼ぶことが期待できます。この際、当区もデコ活宣言し、改めて区民の意識改革・行動変容につながる契機とすべきと考えますが、伺います。

次に、区の公共建築物の省エネ化について伺います。

区内には、102校ある学校を含め、住区センターや図書館など多くの公共施設がありますが、現在そこで使われているエネルギー使用量はどの程度で、削減のためにどのような取組を行っているのか伺います。

今後、施設更新の際には、維持費を適切に管理するという視点からも、十分な省エネを実現できる改築・改修の取組が重要です。現在、区では、随時可能なものからZEB認証の取得に取り組んでいます。それに加えて、建物の省エネルギーに関する包括的なサービスを契約することで、一定の省エネによるコスト削減を保障してもらうE S C O事業の導入も視野に、省エネと維持コスト削減の両立を図る取組を目指していくべきと考えますが、今後の方針を伺います。

次に、サステナブルファッションの取組について伺います。

環境省は、家庭で不要になった衣類の回収を自治体に促すため、今年3月に、サステナブルファッションの推進に向けたアクションプランを策定しました。衣類の廃棄について、2030年に、2020年度比25%の削減を目指すとしており、今後自治体にも取組を促していく方針です。

現在、全国の65%の自治体で衣類の行政回収が実施されており、都内でも、北区や練馬区が実施しておりますが、今後の当区の方針はどうか。

また、まずは、主要な商業施設などで回収ボックスを設置して、衣類の回収をモデル実施すべきと考えますがどうか。

更に、改修にとどまることなく、廃棄物を最少化するために、リユースによる衣類の再活用についても検討すべきと考えますが、併せて伺います。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○岩松朋子政策経営部長 私からは、初めに、デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の進捗と課題についてお答えいたします。

まず、区民サービス向上に関する進捗ですが、令和4年度にオンライン申請システムを導入し、対象手続の拡充に努めた結果、令和7年度のオンライン申請数は26万4,459件と、導入時の約2.3倍に増加しております。加えて、令和5年度には、窓口DX専用端末を設置し、書かない窓口による手続の利便性の向上を図っております。

また、人材育成に関しては、令和7年度から生成AIをテーマに研修を開催し、合わせて534名が受講するなど、職員の能力向上を図るとともに、RPAの活用を進めたことで、令和7年度は、年間約1万1,000時間の業務時間を創出し、一部の部署では、総労働時間の削減や入力作業に要していた時間を相談や交渉業務に充てるなど、人にしかできない付加価値の高い業務へシフトさせています。

課題といたしましては、オンライン申請手続数は拡大しているものの、これまでオンライン化に当たっての明確な基準を整備していなかったことから、各部署による主体的なオンライン化が進まず、対象手続の37.2%にとどまっております。このため、本年5月にオンライン化に関するロードマップを策定し、令和10年度のオンライン化率100%達成に向けて、各所管と連携して計画的に取り組んでまいります。

次に、AIに関連する部分の計画の見直しについてお答えいたします。

AI分野における急速な技術革新の影響は大きく、令和4年度の計画策定時と比べ、AI活用に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

関する考え方が大きく変化しているため、計画の改定時期を令和9年度に前倒しし、AIをはじめとした最新技術の活用等を盛り込むことを検討してまいります。

次に、部署間のDX推進の格差解消と職員のリテラシー向上、デジタル人材確保についてお答えいたします。

業務の性質や多忙、デジタルに強い職員の有無によって、部署間のDX推進の度合いが異なるため、部署を超えた知見の共有やDXに関する意見交換の場として、今年度から庁内DXコミュニティを設置し、DXに関心が高い職員を募っております。加えて、全庁的なデジタル対応力の底上げを図るために、区が育成すべき職員像を令和8年度中に明確化し、それに沿った戦略的、計画的な育成に向けて、デジタルリテラシー研修やスキル取得支援等の充実を図ることで、DXを推進してまいります。

次に、全庁的なDXを推進するためのリーダーシップについてお答えいたします。

今年度から副区長を座長として、全庁的なDXや業務、働き方を改革するための推進本部を設置し、区民と職員双方のウェルビーイングを向上させていくための検討を進めております。

検討に当たっては、副区長と現場職員が双方向で意見交換を行うミーティング等を開催するなど、参加職員の意識改革や行動変容を促進するための取組を行っておりますが、更に全庁一丸となって変化を加速させていくため、今後も継続的に検討会やミーティング等を開催するとともに、全ての職員が自分事として主体的に取り組むことができるよう、庁内掲示板等も活用し、各職員へメッセージを発信してまいります。

次に、職員の自発的な活動を通じた庁内DXの推進についてお答えいたします。

今年度より、庁内DXコミュニティを設置し、参加職員が部署の垣根を越えた知見を共有し、D

Xへのモチベーションを高める場となっております。

今後、庁内DXコミュニティに参加するような意欲的な人材が各所属部署で積極的にDXを進めることができるよう、業務負荷や担う役割を含め、デジタル人材としての位置づけの整理や各職員をサポートする仕組みの構築を検討してまいります。

また、他自治体の事例も参考に、募集チラシや庁内掲示板等で、活動事例の共有を図ることで、更なる人材発掘を積極的に進めてまいります。

次に、窓口DX専用端末の導入窓口拡大についてお答えいたします。

窓口DX専用端末は、申請書の作成の手間を減らすことで利便性向上を図るものですが、窓口の待ち時間自体は、来庁者数や処理時間等の影響も大きく受けますので、本端末による窓口の待ち時間短縮効果は個人単位にとどまり、効果は限定的であると考えております。

このため、窓口DX専用端末の設置場所を増やすことは考えておりませんが、オンライン申請手続を拡充することで、来庁者自体を減少させるとともに、窓口とバックヤード作業の連携や効率化の検討を進め、窓口の待ち時間短縮と職員の業務量削減を図ってまいります。

次に、北見市のような現場目線からの課題調査についてお答えいたします。

御質問の事例のようなワンストップ窓口導入といった取組自体は、人口規模や窓口のスペース確保等の関係から現状では難しいと考えておりますが、区民サービス向上や業務効率化に当たっては、現場目線で業務プロセスを徹底的に見直すことが必要と認識しております。

このため、今年度から設置した全庁的なDXや業務、働き方を改革するための検討会の中で、現場職員も含めた課題調査や検討を進めるとともに、必要に応じて、区民ニーズを調査しながら、事業

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

や業務の最適化に向けた取組を進めてまいります。

次に、高齢者をはじめとするデジタルの活用には慣れない区民に対する支援についてお答えいたします。

現在、都や通信キャリアと連携したスマートフォン教室に加え、プレミアム商品券事業と連携した相談窓口等の展開を進めております。また、令和9年度からは、区が主催するスマートフォン教室についても開催を検討しております。

次に、LINEを活用したデジタルデバインド解消についてお答えいたします。

70代の約8割が利用するLINEの活用は、デジタルに慣れるための入り口として効果的な手段と考えております。現在は、LINEの区公式アカウントのメニューからオンライン申請システムにアクセスできるようにするなど、活用を進めておりますが、他自治体における活用事例も調査しながら、有効な活用方法について検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○松野美幸総務部長 私からは、DX人材を評価する環境づくりについてお答えいたします。

DX人材の育成は、国においてもその必要性が示されており、令和9年4月に改定予定の第5期足立区人材育成基本方針の中で、区としての考え方を示してまいります。これらを踏まえ、DX人材が正に評価され、その能力を十分に発揮できる仕組みづくりを検討してまいります。

私からは以上でございます。

○千ヶ崎嘉彦危機管理部長 私からは、避難所受付システムと避難所開設支援システムの実証実験の結果及び課題についてお答えいたします。

まず、実証実験の結果ですが、受付での混雑緩和や避難者数の集計の迅速化を図れたことや避難所運営の経験の浅い方でも、開設準備や受付対応が行えたことなど、より少ない人員で運営が可能となることが確認できました。

一方、課題ですが、複数台の端末が必要なことや高齢者が直感で操作ができるよう、端末の操作性を改善することが挙げられました。

次に、システムの導入スケジュールについてですが、今回の実証実験の結果や実験に参加した地域の方へのアンケート結果にて抽出された課題を解決し、その上でシステムの導入に向け、令和9年度当初予算化の検討を行うなど、できるだけ早期の導入に向けて進めてまいります。

次に、消防団などの関係機関と防災DXの活用促進について検討を進めるべきとの御質問についてですが、消防団などの関係機関との連携を強固にするため、まずは、東京消防庁とも連携を図りながら、災害現場で有効な情報共有の仕組みを防災DXの活用を含めて検討してまいります。

私からは以上でございます。

○石鍋敏夫産業経済部長 私からは、区内事業者のDX化支援についてお答えいたします。

初めに、中小企業へのDX推進トータルサポート事業の周知についてですが、区のホームページに関連情報のリンクを掲載するほか、事業者向けメールマガジン等を通じて、積極的に周知してまいります。

次に、DXの取組事例の紹介についてお答えいたします。

今後、静岡市の例を参考に、IT・IoT導入補助金を活用した区内事業者のDX取組事例を区ホームページで詳しく紹介してまいります。

次に、産学公連携の強化によるAI技術のマッチングについてお答えいたします。

AI活用に関心のある区内事業者と東京電機大学の研究室をつなぐ取組は、企業の新たな事業展開や大学研究室の技術向上に寄与するものと認識しております。

今後、区内事業者と東京電機大学との間で相互に有益な協力関係を築くため、大学との会議を通じてマッチングの仕組みを構築できるよう、対応

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の強化に努めてまいります。

次に、サイバーセキュリティ対策の周知及び企業からの反響についてですが、区ホームページやSNSでの情報発信のほか、マッチングクリエイター訪問時に紹介を実施しました。トキメキにつきましては、11月号で掲載予定でございます。

企業の反響についてですが、マッチングクリエイターの訪問結果では、本サービスを知らない企業が多く、現状は、市販のウイルス対策ソフトでの対応をしているため、今後更なる必要性が出た場合に検討するなどの反応がありました。

今後は、生成AIの活用が進むにつれ、セキュリティ対策の需要も増すと考えられるため、引き続き、周知を図ってまいります。

次に、事業者向けのサイバーセキュリティ対策に関するセミナーの実施についてお答えいたします。

今後、公表されますガイドラインの内容を踏まえ、区内事業者が対応できるよう、来年度のデジタル人材育成講座等を通じ、専門家によるセミナーの開催を検討してまいります。

私からは以上でございます。

○會田康之環境部長 私からは、環境に優しい取組に関する御質問にお答えいたします。

まず、足立区において排出量が多い家庭部門のCO₂削減への取組についてですが、家庭部門のCO₂削減の実現には、住宅の省エネルギー化を一層推進する必要があります。このため、窓の断熱や家電の更新など、省エネルギー効果が高い構造について、多くの区民が目にする場である大規模イベントやSNSを活用した啓発策を展開してまいります。

更に、太陽光発電システム導入費補助や蓄電池を併用した場合の効果に関する情報発信など、区民の行動につながる誘導策を充実させてまいります。

次に、エネルギー使用の効率化を踏まえた環境

基本計画指標の再検討についてですが、国の第7次エネルギー基本計画において、2040年度の電力需要は増加に転じる見通しが示されていることから、エネルギー使用量の削減のみを成果として見ることは困難であると考えております。このため、第4次足立区環境基本計画では、区民の省エネルギーへの意識、行動の変容や支援策、足立区において設置ポテンシャルが高い太陽光発電システム導入によるCO₂削減効果など、新たな指標として設定する予定です。

次に、日々の暮らしの中で無理なくできる省エネや環境配慮を広げる活動に関する宣言、いわゆるデコ活宣言についてお答えいたします。

現在策定を進めている第4次足立区環境基本計画では、区民の皆様にご具体的に分かりやすい行動指針を示すこととしています。新たに設定する2035年度、2040年度のCO₂削減目標の実現に向け、デコ活宣言を行うとともに、行動指針の活用をはじめ、区民に向けた多様な意識啓発策を実施してまいります。

次に、サステナブルファッションの取組についてお答えいたします。

区では現在、家庭で不要になった衣類の回収を区のイベントや資源買取市で行っており、今後も継続実施してまいります。

また、区内商業施設等における衣類回収ボックスの設置及びリユースによる衣類の再活用につきましては、令和9年度の実施に向けて、事業者と協議を進めているところです。

衣類の回収や再資源化を一体化した取組として実施を検討し、循環型社会の形成や環境負荷の軽減に有効な取組を実施してまいります。

私からは以上です。

○田中靖夫施設営繕部長 私からは、まず区の主要施設におけるエネルギー使用量の見える化に関する御質問についてお答えします。

本庁舎をはじめとする区の主要な施設ごとの電

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

気使用量やCO₂の排出量を分かりやすく見える化することは、区民の環境意識の高揚に有効であると考えております。

今後、区が取り組むべき情報発信の内容について検討を進めてまいります。

次に、区の公共建築物の省エネ化に関する御質問にお答えします。

当区には、省エネ法に基づく定期報告対象施設が、区長部局施設で200施設、教育委員会部局施設で140施設ございます。これら施設の令和7年度におけるエネルギー使用量につきましては、電気使用量が約5,400万kWアワー、都市ガス使用量が約500万立方メートルとなり、係る二酸化炭素排出量は年間1万5,000tに及んでおります。削減に向けた取組につきましては、本庁舎をはじめ、学校施設や地域学習センター、住区センターなどの大規模改修に合わせ、照明のLED化や高効率な空調設備への更新を計画的に実施しております。

また、学校施設を中心に、太陽光発電設備の導入を進めており、自家消費による電気使用量の削減を図っております。

次に、ESCO事業導入に関する御質問にお答えします。

区の新たな財源支出を必要とせず、建物の省エネを実現する手法として、ESCO事業は一定の効果が見込まれる事業手法であると認識しております。しかしながら、平成20年にESCO事業の導入を検討した地域学習センターでは、既に定期的な空調設備の更新が行われ、大きな省エネ効果が見込まれないことや施設規模が小さく、費用回収に時間を要するため、導入を断念した経緯がございます。今後は、大規模施設の設備更新等の機会を捉えて、事業者ヒアリングを行い、ESCO事業導入の検討を進めてまいります。

以上でございます。

○吉田こうじ副議長 この際、議事の都合により暫

時休憩いたします。再開は3時25分といたします。

午後3時03分休憩

午後3時25分再開

○伊藤のぶゆき議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番西の原ゆま議員。

[西の原ゆま議員登壇]

○西の原ゆま議員 私は、災害対策と足タクについて質問します。

千葉県は、3回も襲った線状降水帯による特別警報レベル5となり、平年降水量の3倍を超え、1時間100mm以上を25回、観測史上第1位の降水量を記録しました。道路冠水により自動車に閉じ込められ犠牲になった方を含め死者13名、床上浸水2,034棟、床下浸水1,878棟、道路冠水により2,500台の車が路上に放置されたと報告されています。玄関ドアを開けると、泥水が流れ込んできて、ショックを受ける間もなく水位が増し、足の不自由な家族を2階へ避難させ、1階の浸水は冷蔵庫が傾き、畳が水面を漂っていたなど、深刻な被害でした。

都内においても、内水氾濫による道路冠水などの被害が次々と発生しています。7月に局部的豪雨による影響で内水氾濫が起これ、栗原地域において浸水被害が発生しました。昨今の気候変動が激しい中、今まで以上に内水氾濫対策を行う必要があります。気候変動対策を含め、命が守られる足立区に転換することを真剣に考えるべきです。

国がこれまで災害対策として重視してきたのは、大規模な河川の護岸対策、スーパー堤防、ハザードマップの浸水深の周知などの河川の氾濫対策として、国土強靱化を進めてきました。しかし、我が党は、繰り返し都市部では内水氾濫が起きる危険性を示し、老朽化したインフラ対策が必要だと求めてきました。

コミュニティタイムラインは河川氾濫対策であ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り、都市型の内水氾濫には機能しません。それが如実に現れたのではないかな。

都市型内水氾濫対策を最優先課題に取り組むべきではないかな。

アンダーパスでの冠水被害を防ぐため、自動で通行止めを表示し夜間も見えるエア遮断機を導入するべきではないかな。

東京都は、現在75mm対応を基本とし、整備を進めています。今回の各地での降雨を考えれば、今後100mm対応も必要になるのではないかな。

区内は50mm対応であり、東京都が75mmを超える計画を持っていません。7月の豪雨は、栗原地域での内水氾濫を防ぐことができず、千葉県の大雨による被害も、道路冠水が原因で、人の命も犠牲になったことを教訓に、改めて特別な地域だけでなく、足立区の時間雨量75mmを超える降雨への対応を早期に実施するよう、東京都へ求めるべきだと思います。

ギャラクシティ敷地内には雨水ピットがあり、学校25mプールの量をためておくことができ、今回の豪雨でも機能していましたが、床上浸水の被害がありました。改修工事に合わせ、内水氾濫を防ぐために、雨水ピットの貯留量を大きくすべきだと思います。環七に雨水ピットを造ることも求めるべきではないかな。

足立区は、他区の動向を理由に、雨水タンクの助成金制度を廃止しました。一方、埼玉県和光市では、災害時の用水確保や内水氾濫防止のために補助金制度を維持しています。銅板によるボウフラ対策や利用者への声をホームページで公開し、導入への不安払拭に努めており、近年は気候変動の影響により、災害級の台風や線状降水帯への備えが急務です。防災と日常利用を兼ね備えた雨水タンクの助成金を復活させるべきだと思います。

千葉の被災者から聞いた要望は、災害ごみの処理や補償金、片付けの手伝いなどと問合せが多く、どこに相談したらいいかわからない、被災された

方が、すぐに問い合わせることができる災害対応コールセンターを設置することでした。足立区も、浸水被害で被災された方が、どこに相談すればいいかわからないことがないように、迅速な災害対応コールセンターを立ち上げられるように準備をすべきと思うがどうか。

熊本地震では、2万件を超える住宅被害が発生し、6,000人以上が避難生活を送る中、発災から2週間たっても、体育館の床に直接寝る、食事は菓子パンのみといった苛酷な状況が続き、2024年に内閣府が改定した避難者生活指針と現場の実態が大きく乖離していました。

10年前の災害と同様に、集積所に支援物資が届いても、そこから各避難所や被災者個人へ届くラストワンマイルで停滞しました。

自治体の正規職員が、30年前と比べ最大約25%減少している構造的要因も影響し、職員自身も被災者である中、数時間しか帰宅できない管理職や休まず勤務する避難所担当の現場職員など、限界を超えた過重負担が常態化しています。

現在、国は、地方自治法改正により、国の補完的指示権が書き込まれ、災害時は国が指示するようになりました。指示待ち自治体になると批判が相次いだ中、能登地震が発生した際、足立区は支援のため、真っ先に現地へ支援物資を届け、大変に歓迎された経験がある一方で、各自治体が支援要請を発信し、それに対応することが減りました。

熊本地震でも、プッシュ型支援として、県の職員は助かった、人は足りていると言いますが、実際は現場では足りていません。必要なのは、トップダウンではなく、ボトムアップでしっかりと当事者や現場の声がすぐに反映される仕組みや現場からの声を吸い上げて、直ちに生かしていくようなことが必要ではないかな。

足立区は、令和7年度に、福祉避難所の要支援者用として7,000台の折り畳みベッドを導入しました。熊本地震の避難所では、10日後でも、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

持参した毛布を敷いて雑魚寝のところもありました。段ボールベッドが広域防災拠点に5,000セット送られましたが、6割が避難所に届いていませんでした。足立区の第一次避難所には、折り畳みベッドも段ボールベッドも備蓄がありません。福祉避難所の開設は、発災後数日要するため、第一次避難所に折り畳みベッドや段ボールベッドの備えが必要です。124か所の第一次避難所の要配慮者対応のため、四、五台からでも可能な限り備蓄することを求めるかどうか。

区は、避難所で煮炊きをしないという方針から、大型調理レンジを廃棄し、カセットコンロへの切替えを行いました。しかしながら、何百人分ものアルファ化米やレトルト食品用のお湯をカセットコンロだけで沸かすのは非現実的です。熊本地震からの教訓として、国の支援物資は発災2日後に届く想定が、実際には2週間が経過しても、菓子パンしか配られない避難所がありました。

被災地八代市の事例では、ボランティアによる手作りの炊き出し、井物が1時間足らずで配り終わり、カップラーメン等の高塩分な食事が続く中、被災者の健康面からも、温かい手作りの料理を強く求めています。更に、住民やボランティアの方が大型調理レンジを使って一緒に温かい料理を作るとは、被災者のストレス軽減や疲労回復にもつながります。避難所での大量の煮炊きができる大型調理レンジを再び備蓄すべきかどうか。

8月に、区内で震度5弱を観測した地震では、ほとんどのエレベーターも安全上のため緊急に停止しました。しかし、復旧に長時間掛かったところがあります。エレベーターが止まれば、降りることができず、電気が使えないと、トイレも使うことができません。どこの世帯にも身近に起こりうることです。

区内には、現在10以上のタワーマンション建設の計画がありますが、30階建てが平均のタワーマンションが増えていくことは、災害対策にと

って、新たなリスク要因があるのではないのでしょうか。

区は、災害時のトイレ対策として、1人1日5回から7回分の目安に家庭での備蓄を呼び掛けています。在宅避難でも、深刻な断水時のトイレ対策に簡易トイレの配布を求めてきました。区は、イベント時や防災の学習のときに配布、町会や自治会の防災備蓄倉庫に入れるとしています。災害弱者や外に歩きに行けない困難を要する方の世帯が取り残されてしまいます。簡易トイレを配布する自治体が増えており、江東区は、災害用携帯トイレセットを全世帯に配布し、携帯トイレ配布コールセンターも開設しています。災害時の断水時の対策として、簡易トイレを全世帯に配布すべきと思うかどうか。

災害時、開設されるマンホールトイレで使用するテントは、プライバシーの確保が難しく、女性は使えません。とりわけ、夜は影が映ってしまうとの声があります。改善策を示すよう求めてきましたがどうか。

足立区は、東京都浴場組合足立支部と災害協定を結んでいます。公衆浴場のない地域も区内には多く、区内スポーツクラブや温浴施設に、災害時の入浴施設を提供してもらうよう、協定締結に直ちに取り組むことを求めてきましたが、改めて協定の働きかけを進めるべきではないか。

特に、乳幼児などには、入浴機会を直ちに提供できるように、災害温水シャワーの備蓄を行うことを求めましたが、区は、カセットコンロで湯を沸かし、沐浴をしていただく回答道、非現実的です。避難所運営訓練などで実際に温水シャワーを検証した上で対応を再検討することを求めてきたかどうか。

我が党は、防災無線の聞こえない対策を繰り返して求めてきました。地域住民にとって、防災無線は命に関わる重要な情報源です。遮音性の高い住宅や激しい風雨の影響で放送が届かない事態を防

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ぐため、他自治体では対策が進んでいます。例えば、狛江市では高齢者や障がい者に、港区では非課税世帯等は無償で防災ラジオを配布しています。

足立区でも、情報の格差をなくし、住民の命を守るため、希望する世帯や特に聞こえづらい地域の世帯に対して、防災ラジオを無償貸与する制度を早期に創設すべきだがどうか。

以上、答弁を求めます。

次に、足タクは、2024年6月の実証実験を経て、2025年4月から本格運行へと移行しましたが、利用者は1日平均10人程度にとどまっています。料金は1回500円、メーターにより1,000円と高額で、利用にちゅうちょする住民もいます。運行エリアの課題は、西新井駅や東京女子大足立医療センターなど行きたい目的地が対象外です。そして、利用方法が知られておらず、足タク制度自体を知らない、登録をしても未利用の方もいます。

乗降客数の多かったはるかぜ3号が廃止となり、鹿浜地域では、加賀団地からも出る都バス里48の土日運行が今年4月から突然全便運休となり、交通不便が深刻化しています。

区は、十分な他自治体の事例共有がないまま、ごく一部の町会や自治会の住民アンケートを行い、相乗りなし前提で500円という高い料金設定でスタートした経緯を改め、今からでも、かつて足タク登録会で区が場所を設けたように、住民協議会を立ち上げて、広く地域住民のための足タク改善のアンケートを行い、住民の声を生かすよりよいものにする仕組みづくりを考えるべきではないか。

以上、答弁を求めまして、この場からの質問を終わります。

- 真鍋兼都市建設部長 私からは、水害対策の御質問のうち、まず、都市型内水氾濫対策を最優先課題に取り組むべきではないかとの御質問にお答えいたします。

これまでも、ハードやソフト両面から様々な対策を行ってまいりましたが、令和8年8月、千葉豪雨での内水被害を受けて、都市型内水氾濫対策の更なる強化が必要と認識しております。

今後、ハード面の対策としては、アンダーパス等の危険箇所監視カメラや注意喚起標識の設置を進めるとともに、横断側溝等の設置により、路面排水能力の向上を図ってまいります。

ソフト対策としては、区の水防計画における通行止め箇所の見直しや大雨時のアンダーパスへの進入禁止の周知を行ってまいります。

加えて、区民向けの対策として、止水板設置工事助成の拡充を検討しております。

次に、エアー遮断機を導入すべきではないかとの御質問にお答えいたします。

千葉豪雨では、通行止めの措置をするまでの間に車両が進入し、犠牲者が発生したことを踏まえ、エアー遮断機のような自動で通行止めの措置を行う設備の早期導入を検討してまいります。

次に、下水能力の100mm対応も必要になるのではないかと御質問にお答えいたします。

現在、100mm対応とする計画がないため、100mm対応を求める意見を東京都に伝えてまいります。区としても、アンダーパスの冠水被害防止対策や止水板の設置助成強化などに取り組んでまいります。

次に、時間雨量75mmを超える降雨への対応を早期に実施するよう東京都へ求めるべきとの御質問にお答えいたします。

東京都下水道局は、令和5年に改定された東京都豪雨対策基本方針により、区部では、浸水対策の目標水準を時間75mmとしておりますが、足立区では、現在、全域50mm対応となっております。特別区下水道事業促進連絡会では、東京都に時間75mmに対応した早期整備及び内水氾濫を含めた浸水被害の軽減を要望しているところで。なお、75mmを超える計画への対応につい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ては、東京都へ伝えてまいります。

次に、ギャラクシティ敷地内に内水氾濫を防ぐために雨水ピットの貯留量を大きくすべきと環七に雨水ピットをことも求めるべきとの御質問にお答えいたします。

今回の浸水被害を受け、東京都下水道局に、ギャラクシティ周辺における下水道施設の改善を要望しております。

今後も、引き続き、改善方法について協議を進め、ギャラクシティ敷地内の雨水ピットの増強や環七への雨水ピットの設置の可能性についても確認してまいります。

私からは以上でございます。

○會田康之環境部長 私からは、雨水タンクの助成金の復活についてお答えいたします。

雨水の有効活用と区民の省資源及び環境共生への意識啓発のため、令和5年度まで雨水タンク設置費補助金を実施しておりましたが、終了となる数年前から申請件数が10件以下となり、各種補助金の整理、見直しの中で終了といたしました。限られた予算、人員の中で、より効果的な補助業務となるよう努めており、雨水タンクへの補助金の復活は考えておりません。

私からは以上です。

○岩松朋子政策経営部長 私からは、災害対策の御質問のうち、災害対応コールセンターの立ち上げについてお答えいたします。

区では、地域防災計画において、発災時は速やかにコールセンターを再開せると定めており、災害時の問合せを想定したQ&Aを用いながら対応をいたします。

また、コールセンターの迅速かつ円滑な再開のため、年2回、職員による開設、電話対応訓練を定期的実施しております。

引き続き、被災された方の相談に迅速に応じる体制を整えてまいります。

私からは以上でございます。

○千ヶ崎嘉彦危機管理部長 私からは、まず初めに、災害時において、当事者や現場の声が災害対応に反映される仕組みが必要ではないかについてお答えいたします。

災害時は、様々な事象に迅速に対応するため、トップダウンでのスピーディーな判断が求められます。一方で、現場の声を吸い上げ、それを対策に反映させるボトムアップの動きもまた極めて重要であり、こうした仕組みも必要だと認識しております。これまでの他自治体での災害対応を教訓とし、トップダウンとボトムアップの両輪がしっかりと機能する災害対応体制を整えてまいります。

次に、第一次避難所にベッドを備蓄することについてお答えいたします。

避難所における良好な生活環境の確保、とりわけ要配慮者への負担軽減は重要であり、第一次避難所へのベッドの必要性も認識しております。一方で、避難所の備蓄スペースの確保も大きな課題であります。そのため、第一次避難所となる学校などとも調整を図りながら、必要なスペース確保に努めるとともに、可能な範囲で折り畳みベッドの備蓄について検討してまいります。

次に、避難所に大型調理レンジを再備蓄すべきについてお答えいたします。

区では、令和7年第2回定例会での答弁を踏まえ、灯油のみで稼働する新しい大型調理レンジの導入を含め、効果的な食事の提供方法について調査研究を進めてまいりました。その結果、大型調理レンジにつきましては、発災直後の混乱期における避難者自身による調理や食材確保の難しさなどを考慮し、現時点では大型調理レンジの再備蓄は行わないこととし、既存の備蓄品を活用し、短時間で多くの避難者に食事を提供できる運用を進めてまいります。

次に、タワーマンションが増えていくことは、災害対策にとって新たなリスク要因があるのではないかと御質問についてお答えいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

タワーマンションが増えれば、高層建築物特有の災害リスクも増えていくこととなり、災害対策上の新たなリスク要因であると受け止めております。こうしたリスクに対処するため、タワーマンション特有の災害リスクを明確にした上で、事業者や管理組合等に対し、主体的な住まいの推進や在宅避難を支援する東京都の東京とどまるマンション普及促進事業の周知、活用を働きかけ、関係者と連携した具体的な防災対策を進めてまいります。

次に、災害時の断水時の対策として、簡易トイレを全世帯に配布すべきとの御質問についてお答えいたします。

都が令和4年5月に公表した首都直下地震等による東京の被害想定報告書によると、大規模地震発生時の上水道断水率は約50%と想定されており、約半数の住宅では、水洗トイレの使用が可能との見込みです。このため、現時点で全世帯への簡易トイレの一律配布は予定しておりませんので、区が実施している集合住宅への携帯トイレ購入費用の助成制度や携帯トイレの普及啓発事業により、外出困難な方などにも、自助としての備蓄をお願いしているところでございます。

今後は、並行して、区立公園、町会や自治会倉庫などへの分散備蓄を進める予定ですので、配布方法についても、検討を進めてまいります。

次に、災害時開設されるマンホールトイレで使用するテントについて、改善策を示すよう求めてきたかどうかの御質問についてお答えいたします。

マンホールトイレのテントにつきましては、各避難所施設の限られた備蓄スペースに備蓄するため、コンパクト性に優れたテント式を採用しております。テントの耐用年数は約15年とされており、耐用年数を迎えたテントについては、よりプライバシーに配慮した製品へと切り替えてまいります。年1回の点検で使用不可と判断されたもの

については、耐用年数を待たずに、順次、新製品への入替えを進めてまいります。

なお、第一次避難所におけるマンホールトイレにつきましては、防犯やけが防止の観点から、夜間は原則使用禁止とし、校舎内トイレを活用して、携帯トイレを使用することとしております。

次に、区内のスポーツクラブや温浴施設に災害時の入浴施設を提供してもらうよう交渉してはどうかの御質問についてお答えいたします。

現在、温浴施設の事業者と災害時協定締結に向けた協議を進めておりますので、まずはこの協定を確実に締結し、その上で他の事業者にも働きかけ、災害時の入浴体制を整えられるよう、引き続き取組を進めてまいります。

次に、災害時における乳幼児などの入浴機会の提供についてお答えいたします。

災害用温水シャワーにつきましては、他自治体における導入状況の調査やメーカーへの聞き取りなどを行い、導入に向けた検討を進めてまいりました。その中で、実際の災害時に有効活用するためには、必要となる数量や備蓄場所、水の確保、衛生管理など、具体的な運用方法について整理する必要があることが分かりました。

今後は、これまでの調査研究結果を踏まえ、今年度末を目途に、課題を整理する中で、温水シャワーの導入の可能性を見極めてまいります。

次に、防災ラジオを無償貸与する制度を早期に創設すべきとの御質問についてお答えいたします。

防災ラジオについては、現時点では無償貸与する予定はありませんが、大切な命を守るため、情報の格差をなくし、どのような仕組みで区民に漏れなく情報を届けていくのか、他自治体での事例も参考にしながら、様々な方策を検討してまいります。

私からは以上でございます。

○長澤友也交通対策担当部長 私からは、足立区デマンドタクシー、足タクにおいて改善のためのア

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ンケート実施や住民協議会を立ち上げるべきとの御質問についてお答えします。

まず、足タクは、既存バス路線が運行する中でそのそれを補完する交通手段として導入しており、本格運行移行後の令和7年度にも、アンケート調査を実施しております。しかしながら、既存公共交通も変化していることから、定期的な移動ニーズの把握の必要性は認識しております。各地で場所を設けてのヒアリングを実施することは考えておりませんが、現在、本定例会にて、かねてより要望の多かったアプリからの配車依頼ができるよう、開発費用を補正予算に計上させていただいております。実施の際は、アプリの効果検証も含め、改善のためのアンケート調査を対象地域で実施してまいります。

次に、住民協議会の設置についてですが、足タクは、区が地域と相談しながら始めた事業であり、今後も、定期的にアンケート調査にて、住民の意見を聴取することから、住民協議会の立ち上げの考えはございません。

以上です。

○西の原ゆま議員 私から再質問させていただきます。

まず、雨水タンクの助成金制度はつくらないというところで、申請件数が数件で少なかったからという答弁だったんですけれども、私が質問したのは、今年経験をした線状降水帯による降雨を考えれば、浸水被害を防ぐために、雨水タンクが注目を浴びているこの現状や防災の観点からも、助成金を復活すべきだと求めています。

再度答弁を求めます。

そして、イベントのときに、簡易トイレを全戸配布をしないという答弁だったんですが、ここで私が質問したのは、家から出られない、困難を要する方、災害弱者が取り残されてしまうために、江東区や新宿区では、簡易トイレを全戸配布しているということで求めたので、この答弁、再度答

弁を求めたいと思います。

以上です。

○會田康之環境部長 私からは、西の原ゆま議員の雨水タンクの助成金の復活に関する再質問についてお答えいたします。

繰り返しの答弁にはなりますけれども、限られた予算、人員の中で、この補助事業を進めていくことになりますので、今回、雨水タンクへの補助金の復活は考えておりません。

私からは以上でございます。

○千ヶ崎嘉彦危機管理部長 西の原ゆま議員からの再質問のうち、携帯トイレの件につきまして、私から御答弁申し上げます。

携帯トイレ、家から出られない方々、皆様への対応として求めているということでございますが、先ほど御答弁申し上げたとおり、常時からやはり備蓄をしていただきたいと私ども考えております。家から出られない方、非常にそういったものを購入するのも困難だとは思いますが、その中でも、なるべく災害が起きる前から、こういったものを備蓄をしていただきたいというふうに考えております。なお、この後考えております町会の倉庫等に備蓄トイレを備蓄する際には、その配布方法については、また改めて検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤のぶゆき議長 次に、2番加地まさなお議員。

[加地まさなお議員登壇]

○加地まさなお議員 是々非々の会（維新・参政・無所属・立憲）の加地まさなおです。執行機関の皆様におかれましては、是非、明確で前向きな御答弁をお願いいたします。

まず初めに、公共施設の課題に向けた今後の取組についてお伺いいたします。

本区では、公共施設の老朽化や将来の更新費用を踏まえ、公共施設マネジメントを進めています。職員意識調査では、回答者のうち、公共施設等総

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

合管理計画をよく理解している割合は約10%、公共施設マネジメントと自身の業務との関連性を感じている割合は46%であり、職員の理解と自分事化を促すとしています。公共施設マネジメントは、1つの部署だけで完結するものではありません。子ども、高齢者、福祉、教育、生涯学習、地域、防災など、それぞれの行政課題と公共施設をどう結びつけるかを考えることが重要であります。

また、公共施設の在り方を考える上では、EBPMに基づく検証も必要です。利用状況、維持管理費、更新費等、測れるものはできる限り測る。一方、地域のつながり、人が持つ役割、地域への愛着など、数字だけでは捉え切れない価値もあります。測れるものはできる限り測る。しかし、測れるものだけを価値とはしない。この両方を踏まえ、公共施設の在り方を考える必要があると考えます。

以下伺います。

1、公共施設の統廃合・複合化の目的は、単に施設や延べ床面積を削減することではなく、必要な行政サービスを維持・向上させながら、将来世代に過度な負担を残さない公共施設へ再編することにあると考えますが、区の見解を伺います。

2、公共施設の統廃合や複合化を判断する際、区はどのような判断基準を用いる考えなのか伺います。また、区民にも判断過程が分かるよう、その基準を明確にする必要があると考えますが、区の見解を伺います。

3、区民が統廃合の必要性を理解できるよう、利用人数、維持管理費、将来の更新費、利用者1人当たりのコストなどを可能な限り見える化し、判断根拠を示す必要があると考えますが、区の見解を伺います。

4、新たな行政需要が生じる度に施設を造るのではなく、既存施設を子どもたちの居場所、高齢者の社会参加、生涯学習、地域活動など、複数の

行政課題の解決につなげていくことも必要と考えますが、区の見解を伺います。

5、公共施設の統廃合や複合化については、行政が案を固めた後に区民に説明するだけではなく、検討の早い段階から地域住民や利用者の声を把握し、地域課題や施設の活用方法を共に考える仕組みも必要と考えるがどうか見解を伺います。

6、公共施設の更新、統廃合、複合化を検討する際には、施設を所管する部署だけで用途を考えるのではなく、福祉、子ども、教育、生涯学習、地域、防災など、庁内の様々な行政課題や地域ニーズを横断的に把握する必要があります。各所管から地域課題や施設需要を集約し、公共施設の再編や活用につなげる庁内横断的な仕組みを構築すべきと考えますが、区の見解を伺います。

7、公共施設の統廃合や複合化を行った後には、施設数や維持管理費の削減だけでなく、利用状況、行政サービスへのアクセス、地域活動、多世代交流など、当初期待した政策効果が実際に生まれているのかを検証し、その結果を次の公共施設マネジメントに反映する仕組みが必要と考えますが、区の見解を伺います。

次に、旧北鹿浜小学校について伺います。

旧北鹿浜小学校については、令和6年12月に、文教施設又は研究施設として活用事業者を公募したが応募がなく、その後、文部科学省のみんなの廃校プロジェクトに登録し、活用の可能性を検討してきました。その中で、今回、東京大学から、旧北鹿浜小学校を国家的な宇宙資源開発及び月面開発の研究教育拠点として活用したいとの申出があったと伺っております。

校舎、体育館、グラウンド等を活用し、宇宙資源、月面環境、探査機器、ロボット等に関する研究・開発・実証を一体的に行う（仮称）東大・足立区月面基地地上実証キャンパスを整備するという提案であります。更に、研究だけでなく、子どもたちへの教育機会の提供、区内企業との技術交

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

流、試作、共同研究など、教育や産業への地域貢献も示されています。

日本を代表する大学の最先端研究拠点が足立区に生まれ、子どもたちが宇宙開発の最前線に触れ、区内企業が新たな産業につながる可能性が生まれることは、本区にとっても大きなチャンスであります。母校である北鹿浜小学校への意味ある利活用の提案、実現に向け、是非前向きに進めていただきたいと考えます。一方、今回の提案から、今後の公共施設活用を考える上で重要なことも見えてきました。それは、単に誰が施設を使うだけでなく、その活用によって地域に何が生まれ、どれだけ持続的な地域貢献につながるかということです。

以下伺います。

1、東京大学から示された今回の提案を区はどのように評価しているのか。また、実現した場合、本区の教育、産業、地域などにどのような効果を期待しているのか伺います。

2、今回の連携を旧北鹿浜小学校の施設利用だけで終わらず、教育、産業、防災など幅広い分野に発展させ、東京大学と本区が継続的な関係を築くことが重要であると考えます。包括連携協定等により、長期的な連携につなげていく考えはないか伺います。

3、今回の東京大学からの提案では、研究・教育だけではなく、子どもたちへの学習機会、区内企業との連携など、地域への持続的な貢献が具体的に示されています。今後、学校跡地をはじめ、公共施設の活用方法を決定する際には、財政効果や施設の利用可能性だけではなく、地域課題の解決、地域への持続的な貢献、複数の政策効果をどれだけ生み出せるかを判断基準として位置づけるべきと考えるかどうか伺います。

4、更に具体的な事業者を選定する段階においても、財政面や施設の利用方法だけではなく、その活用によって地域にどのような価値や波及効果

が期待できるのかを評価基準として位置づけるべきと考えますが、区の見解を伺います。

次に、他自治体の事例について伺います。

奈良県天理市では、みんなの学校プロジェクトを進め、学校教育、子どもの課外活動、地域活動を組み合わせる学校3部制により学校を地域全体の拠点として活用しています。旧北鹿浜小学校については、新たな活用の可能性が示されましたが、今後も、本区では、公共施設の更新、統廃合、複合化が進んでいきます。その際、1つの施設を1つの用途だけで考えるのではなく、子ども、高齢者、生涯学習、地域活動など、複数の行政課題をつなぐという考え方は、大変参考になります。

そこで、以下伺います。

1、今後、学校跡地や公共施設の複合化を検討する際、教育だけではなく、生涯学習、地域活動、多世代交流などを組み合わせ、地域づくりの拠点として活用する考えを区はどのように評価するか伺います。

2、公共施設の価値を評価する際、利用者数や維持管理費だけではなく、子どもたちが地域の大人とつながること、高齢者が居場所や役割を持つこと、地域の担い手が育つことなど、地域コミュニティに生まれる効果も公共的価値として評価すべきと考えるかどうか見解を伺います。

3、学校をはじめとする公共施設について、本来の用途を維持しながら、利用されていない時間帯や空間を生涯学習、地域活動、多世代交流などに活用し、新たな施設整備を抑えながら、既存施設の価値を最大化する考え方も必要と考えるかどうか。また、今後の学校改築・更新に当たっては、こうした地域利用も想定し、動線やセキュリティ、利用区分などを設定段階から検討すべきと考えますが、併せて伺います。

4、天理市をはじめとする先行事例を踏まえ、本区においても、教育、生涯学習、地域活動、多世代交流などを組み合わせた公共施設活用につい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て、対象となり得る施設や地域を具体的に選定し、実施に向けた検討を進めてはどうか、区の見解を伺います。

次に、公共施設を活用した認知症・介護予防と社会参加について伺います。

本区では、令和8年4月、足立区認知症とともにいつまでもこの町で条例を施行しました。条例では、認知症になっても、やりたいことを諦めず挑戦できるまちを目指し、本人の意思や尊厳、社会参加を大切にしています。

現在は、認知症施策推進計画を策定する段階であり、条例の理念を具体的な施策としてどう実現するかが重要であります。高齢者や認知症の方を常に支えられる側に置くのではなく、経験や得意なことを生かし、地域を支える側にもなれる環境整備が必要であります。

9月5日、6日には、アリオ西新宿店で、認知症月間イベントが開催され、区職員や地域包括支援センター、いわゆる包括の職員による認知症VR体験などが行われていました。レビー小体型認知症の方が、周囲をどのように見ていることがあるのかを疑似体験することができました。認知症知識として学ぶだけではなく、本人の立場から、その世界を体験し、理解することにつながるイベントでした。

また、本区では、地域の認知症サポーターなどがチームを組み、認知症本人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる足立区版チームオレンジがあります。認知症本人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、地域で共生していくための活動を行う意義ある取組であります。

そこで、以下伺います。

1、認知症・介護予防では、運動や脳トレだけでなく、人と会う、会話する、外出する、社会とつながる、役割を持つなど、日々の暮らしそのものを豊かにすることも重要と考えますが、区の認

識を伺います。

2、認知症の方や高齢者を支援される側に固定せず、本人の希望や得意なことを生かして地域で役割を持てる環境をつくるのが、本人の居場所や生きがい、地域の新たなつながりにもなると考えますが、区の見解を伺います。

3、認知症施策を高齢者福祉だけで完結させず、社会参加、生涯学習、地域活動などをつなぎ、人と関わり、学び、更に自らの経験や得意なことを生かして、地域の中で役割を持てる場づくりを現在策定中の認知症施策推進計画に位置づける必要があると考えますが、区の見解を伺います。また、行政が活動を一方的に用意するのではなく、認知症本人や高齢者が何をしたいのか、どのような経験や得意なことを地域で生かしたいのか、本人の声を継続的に把握し、具体的な施策につなげる仕組みも必要と考えますが、併せて伺います。

4、認知症施策推進計画の策定や今後の施策の検証においても、認証本人を単に意見を聞かれる側とするのではなく、施策を共につくり、評価する当事者として参画できる仕組みを取り入れるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、多世代が集う複合的な地域拠点について伺います。

本区が実施するあだち脳活ラボを監修する筑波大学名誉教授の朝田隆先生と俳優の山本學さんの講演会で印象に残った話がありました。区長ブログでも、朝田先生のクリニックを山本さんが学校と表現していることが紹介されています。この学校という言葉には、認知症・介護予防を考える上で重要な手掛かりがあると感じました。

単に認知症予防のために通うのではなく、学ぶ、人と会う、体を動かす、誰かの役に立つ、その結果として、健康づくりや認知症・介護予防にもつながる。

このような学校の考え方を認知症・介護予防だけにとどめず、地域の中に広げていくことはでき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないか。今後の公共施設の更新や統廃合、複合化などの機会を捉え、子どもから高齢者までが集い、学び、互いに役割を持てる地域拠点をつくるという考え方であります。

例えば、午前が高齢者が運動、脳トレ、文化、料理、スマートフォン操作などを学ぶ大人の学校。午後は授業を終えた子どもたち集まり、午前は生徒だった高齢者の方が経験や得意なことを生かして先生にもなる。反対に子どもたちが先生になることもできる。支える側と支えられる側、先生と生徒を固定せず、世代を超えて互いに学び、役割を持てる場所であります。

そこで、以下伺います。

1、あだち脳活ラボの現在の利用状況、継続利用、参加者の反応などをどう評価しているのか伺います。また、今後どのように発展させる考えなのか伺います。

2、認知症・介護予防、生涯学習、子どもの居場所、高齢者の社会参加、多世代交流、地域活動など、複数の行政課題を1つの公共施設へつなぎ、1つの施設、1つの投資から、より多くの政策効果を生み出すことを今後の公共施設活用の基本的な考え方として位置づけるべきと考えるがどうか見解を伺います。

3、その具体策として、学ぶ、つくる、食べる、教える、教わるを通じ、多世代が自然につながり、互いに役割を持つみんなの学校のような取組を今後の公共施設の更新、統廃合、複合化の機会を捉えて検討してはどうか伺います。

4、高齢者が専門職の代替ではなく、子どもたちの見守りや交流に関われることは、高齢者自身の社会参加につながります。更に、子育て世帯の安心にもつながり、この地域で子どもを育てたいと思える地域の魅力にもなり得ます。多世代が自然に関われる場を今後の公共施設活用の中でつくる考えはないか伺います。

5、多世代の地域拠点を継続的に運営するため

には、行政だけではなく、地域包括支援センター、学校、地域団体、大学、民間事業者など、地域の様々な主体に関われる仕組みが必要と考えます。今後、地域資源をどのようにつなぎ、継続的な運営を支える体制を構築していく考えなのか、区の見解を伺います。

6、高齢者が子どもたちの見守りや交流に関わる場合には、安全管理、責任分担、担い手の確保など、整理すべき課題があることは認識しています。そこで、まずは既存の公共施設や既存事業を活用し、1地域で小規模なモデル事業として実施する考えはないか伺います。また、高齢者、子どもたち、保護者、それぞれの効果や参加状況、継続性、運営上の課題などを検証し、その結果を踏まえて改善した上で、他地域への展開を判断する仕組みとしてはどうか見解を伺います。

以上、私の質問とさせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。

○佐々木拓資産活用部長 私からは、初めに、公共施設の集約・複合化の目的の区の認識についてお答えいたします。

加地議員御質問のとおり、限られた財源の中でも、区民サービスを維持向上させつつ、将来世代に過度な負担を残さない公共施設へと再編していくことは、本区の公共施設マネジメントの基本認識でございます。

次に、公共施設の集約や複合化の判断基準と基準の明確化についてお答えいたします。

公共施設の集約や複合化の判断は、施設の老朽度や利用状況、将来の行政需要、地域ごとの施設配置バランスなどの視点から総合的に評価し、判断する必要があると考えております。現在、これらの視点から、全庁的に検討するための判断基準として、公共施設の更新等に関する基本的な考え方を令和9年3月策定に向けて検討を進めております。区民の皆様への説明責任は、大変重要と認識しており、判断の基礎となる総合管理計画や関

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

連計画を区ホームページなどで公表することで、判断基準の明確化と判断過程の透明性確保に努めてまいります。

次に、区民が集約の必要性を理解するための判断根拠の見える化についてお答えいたします。

公共施設の再編等を進めるに当たり、利用人数や維持管理費、将来の更新費といった客観的な数値が見える化し、判断根拠を示すことは、区民の皆様のご理解と御協力をいただくために極めて重要であると認識しております。区では、これまでも、ホームページやイベント等を通じ、区の公共施設全体に掛かった1年間の光熱水費など維持管理費や将来見込まれる更新費用など、情報発信に努めてまいりました。

今後、利用者1人当たりのコストなどの数値が見える化し、あだち広報やSNSなど、様々な媒体を活用しながら、分かりやすく情報発信することで、区民の皆様へ丁寧に説明してまいります。

次に、既存施設を活用して新たな行政需要など、複数の行政課題の解決につなげていくことも必要との御質問にお答えします。

新たな行政需要への対応につきましては、公共施設等総合管理計画の具体的な取組内容で、空きスペースを転用に第一に検討することとしております。そのため、まずは、毎年実施している施設基礎調査で、既存施設の空きスペースを一元的に把握できる仕組みを構築し、今後、新たな行政需要が生じた際には、既存施設の活用をすることで、複数の行政課題の解決につなげてまいります。

次に、公共施設の集約・複合化における住民参加の仕組みが必要との御質問にお答えいたします。

公共施設の再編等を検討する際には、計画の早い段階から地域住民や利用者の皆様と課題を共有し、御意見を伺うことが不可欠であると認識しております。

今後、具体的な施設の検討に当たっては、地域の実情に応じた最適な活用方法を共に考えるため、

住民参加型のワークショップなどを通じた地域住民や利用者の皆様の御意見を伺う仕組みを構築してまいります。

次に、公共施設の更新等を検討する際の庁内横断的な仕組みを構築すべきとの御質問にお答えします。

本区では、区長をトップとし、全庁的な視点で公共施設マネジメントを推進する足立区公共施設マネジメント推進委員会を設置しています。この委員会では、各部における情報や課題を集約し、公共施設等総合管理計画に基づき、地域ニーズや将来の財政負担を考慮した最適な施設配置の検討を行うこととしております。

今後も、この仕組みを活用し、全部局的な連携を更に密にすることで、効果的かつ効率的な公共施設の更新等に努めてまいります。

次に、公共施設の統合や複合化を行った後の再編効果を検証し、その結果を公共施設マネジメントへ反映する仕組みが必要との御質問にお答えいたします。

公共施設の再編後に、当初期待した政策効果の検証結果を次の計画に反映することは大変重要であると認識しております。再編後の施設については、毎年各施設の利用状況や維持管理費を調査し、その施設の状態を把握するとともに、周辺住民や施設利用者へのアンケートを実施するなど、計画に反映できる仕組みを構築してまいります。

次に、旧北鹿浜小学校跡地活用事業に関する御質問にお答えいたします。

初めに、東京大学からの活用の申出に対する評価と期待する効果についてお答えいたします。

今回の提案は、宇宙資源や月面探査機等の最先端の研究拠点の創出に加え、教育振興や産業振興などの地域への波及効果も期待できる魅力的な提案であると評価しております。本提案が実現した際に、区内の子どもたちへの見学会や講演会等の教育機会の創出や区内ものづくり企業との技術交

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

流などにおいて、地域へ波及効果をもたらすことを期待しております。

今後、事業の実現性等を見極めながら、地域や教育、産業との連携も視野に入れ、協議を重ね、具体的な活用の方向性については、令和8年10月を目途に議会へ御説明してまいります。

次に、東京大学との長期的な連携についてお答えいたします。

今回の提案後、北鹿浜小学校の活用にとどめず、教育、産業、防災など幅広い分野に発展させていくことは重要と考えています。そのため、東京大学大学院工学系研究科と事業実現に向けた協議が整い次第、まずは7年間の契約を申出でございしますが、幅広い分野で継続的な関係を築き、長期的な連携につなげていけるよう、包括連携協定の締結に向け、協議を進めていきたいと考えております。

次に、学校跡地をはじめとする公共施設の活用方法を決定する際の判断基準についてお答えいたします。

これまでも、学校跡地等の活用に当たっては、旧鹿浜西小学校のスーパーマーケットや旧千寿第五小学校の不登校特例校及び児童発達支援センターなど、地域課題の解決や区の政策方針に合致する活用を進めてまいりました。

今後におきましても、財政効果や施設の利用可能性だけでなく、地域課題の解決や地域への持続的な貢献、更には複数の政策効果をどれだけ生み出せるかという観点を重要な判断基準として位置づけ、総合的に判断してまいります。

次に、事業者選定する際には、地域にどのような価値や波及効果が期待できるかを評価基準として位置づけるべきとの御質問にお答えいたします。事業者を選定する段階におきましても、財政面や利用計画だけでなく、地域への貢献や波及効果を審査項目に位置づけることは重要であると考えております。これまでも、公募型プロポーザル実施

に当たり、地域課題の解決や地域貢献などを評価基準に含めて審査を行ってまいりました。今後の事業者選定におきましても、提案された事業が地域にどのような価値や波及効果をもたらすかを重要な評価基準として、適切に選定を行ってまいります。

次に、他の自治体の事例を参考にしながら、学校跡地や公共施設の複合化を検討する際、教育だけでなく、生涯学習、地域活動、多世代交流などを組み合わせ、地域づくりの拠点として活用する考え方に対する区の評価についての御質問にお答えいたします。

複合施設を検討するに当たり、複数の機能を組み合わせることで、地域づくりの拠点とする考え方は、区としても重要であると認識しております。

今後、公共施設の更新や複合化を進める中で、地域課題の解決や周辺施設の老朽化に伴う機能集約の主要性が生じた場合には、地域の新たな拠点となるような複合施設の整備を検討してまいります。

次に、地域コミュニティに生まれる効果も公共的価値として評価すべきとの御質問にお答えいたします。

公共施設の価値は、利用者数や維持管理経費といった経済的な側面のみならず、地域コミュニティに与える影響も併せて総合的に評価することが重要であると認識しております。しかしながら、現状では評価する指標はなく、客観的な評価は困難な状況であり、今後どのように評価することができるか研究してまいります。

次に、公共施設の今後の取組についてお答えいたします。

既存施設における未利用の時間帯や空間の有効活用は、公共施設が持つ機能を最大限に発揮させる上で重要であると認識しております。また、学校をはじめとする公共施設の更新に当たりましては、地域の皆様による活動も見据え、現在も一部

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の施設で設計等の初期段階から動線やセキュリティ、利用区分などに配慮した検討を行っていますが、今後も、関係部署と連携し、引き続き、取り組んでまいります。

次に、公共施設活用について、対象となり得る施設や地域を具体的に選定し、実現に向けた検討を進めてはどうかとの御質問にお答えいたします。

具体的な既存施設や地域の選定につきましては、様々な課題があり、困難な面もございますが、まずは関係所管としっかり連携を図り、実施の可否について検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○半貫陽子高齢者施策推進室長 私からは、まず、認知症・介護予防においての日々の暮らしそのものを豊かにすることの重要性についてですが、区といたしましても、運動や脳トレに加え、社会参加を促進することが、認知機能低下の抑制やフレイルの予防のため、非常に重要と考えております。

次に、認知症の方本人の希望や得意なことを生かして地域で役割を持てる環境をつくるのが本人の居場所や生きがい、地域の新たなつながりにもなるとの考えにつきましては、区としても同様に考えており、地域における居場所や生きがい、つながりの創出について、引き続き支援をしております。

次に、地域の中で役割を持てる場づくりを認知症施策推進計画に位置づけることについてですが、地域の認知症サポーターなどがチームを組み、認知症の人やその家族のやりたいことなどのニーズに合った具体的な活動につなげる仕組みであるチームオレンジについて、認知症施策推進計画の中に位置づけてまいります。

次に、認知症の方本人の声を継続的に把握し、具体的な施策につなげる仕組みにつきましては、現在、各包括において認知症の本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし

や暮らしやすい地域の在り方を一緒に話し合うことを目的とした本人ミーティング等を実施しています。認知症の条例策定時には、認知症の本人からやりたいことがあることを理解してほしいという意見や家族から早めに相談できるとよいという意見をいただき、条文に反映いたしました。

今後も、認知症の人や家族からの意見を定期的に伺い、具体的な施策につなげられるよう努めてまいります。

次に、認知症施策推進計画の策定や今後の施策の検証において、認知症の人を評価する当事者として参画できる仕組みを取り入れるべきにつきましては、認知症の人や家族に御負担にならないよう、アンケートや聞き取りなどで認知症施策を評価できるような仕組みを構築してまいります。

次に、あだち脳活ラボをどう評価しているかについてお答えします。

現在の利用状況、継続利用、参加者の反応について、令和8年9月8日時点で、登録者数は9,280人、うち65歳以上は6,355人と、令和8年度目標7,000人に向けて順調に推移しております。

また、利用者からは、毎日ポイントをためながら脳トレや運動するのが楽しい、外出する機会が増え、運動不足を改善できたなど、継続して利用いただいているとお声があり、認知症・介護予防に一定の効果はあるものと考えております。

また、今後どのように発展させるかにつきましては、現在、効果検証を目的として、あだち脳活ラボに蓄積されたデータ分析に着手しており、介護予防事業内容の見直しや新たな機能拡充について取り組んでまいります。

次に、1つの施設、1つの投資からより多くの政策効果を生み出すことを今後の公共施設活用の基本的な考え方として位置づけるべきについてですが、高齢者施策を推進していくに当たり重要な考え方と認識しております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

公共施設活用に当たっては、こうした観点を重視してまいります。

次に、多世代が自然につながり、互いに役割を持つみんなの学校のような取組を今後の公共施設の更新、統廃合、複合化の機会を捉えて検討することにつきましては、現状、今年度より創設した高齢者共食の場推進事業において、多世代交流の実施にも補助を行う等、取組を推進しておりますので、現時点においては考えておりません。

次に、多世代が自然に関われる場を今後の公共施設活用の中でつくることにつきましては、元気応援ポイント事業において、高齢者の受入れ機関として、保育園、幼稚園や子ども食堂が登録されている例があり、高齢者が子どもの見守りや交流の場に携わる場が設けられていることから、現時点においては考えておりません。

次に、地域資源をどのようにつなぎ、多世代の地域拠点を継続的に運営する体制を構築していく考えなのかについてですが、ある区内中学校では、認知症サポーター養成講座をカリキュラムに組み込み、町会自治会の方が認知症の人の役を中学生が声を掛ける役を演じ、ロールプレーを通じて認知症への理解を深める取組が行われました。地域拠点の運営は現在のところ考えておりませんが、地域資源の連携に当たっては、区として継続的に支援してまいります。

次に、既存の公共施設や既存事業を活用し、1地域で小規模なモデル事業として実施する考えや他地域への展開を行うことについてですが、現時点では実施する予定はありませんが、地域包括支援センターが地域の活動団体や事業所の仲介によって多世代間交流のイベントが実現した例があります。多世代間交流を通じた介護予防・認知症予防の取組は重要であると認識しておりますので、好事例を紹介し、取組が推進するよう、区として引き続き、協力してまいります。

以上でございます。

○伊藤のぶゆき議長 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長をいたします。

次に、3番野沢てつや議員。

[野沢てつや議員登壇]

○野沢てつや議員 日本維新の会の野沢てつやです。よろしくお願いいたします。

区政満足度を更に高めるための課題解決について。

元自衛隊員等による災害対策チームの設置について。

本年7月28日に最大震度7を観測した令和8年熊本地震。そして、8月13日に発生した令和8年8月千葉豪雨。近年日本各地で自然災害が頻発しています。被害に遭われた方には、心よりお見舞い申し上げます。

足立区では、現在、災害対策を行っているのは危機管理部です。目的や災害内容に応じて担当課が分かれており、災害の予防・応急対策や対策本部の運営を災害対策課、地震・水害対策の戦略策定を防災戦略課が担っています。先般、元陸上自衛隊西部方面総監の本松敬文氏にお話を伺う機会がありました。東日本大震災や平成28年の熊本地震において、最前線で指揮をされた方です。本松氏の話では、発災時に一番重要なのは、基礎自治体である市区町村での対応とのことでした。実際、足立区では、災害発生時に緊急対応ができるよう、各種訓練を行っています。水害時における対応としてコミュニティタイムライン、地震発生時における対応として、各地で避難所設営訓練等を行っています。

私も、先般、コミュニティタイムライン、避難所設営訓練両方に参加しました。自治体の施策としては非常に優れていると感じましたが、問題点も感じました。それは、現実性の欠如、そして、強い危機感に欠けているということです。地域の町内会の方々が主体となって、それを区がサポートするという体制のため、仕方がない面もありま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すが、現実には被災した場合、即座に対応できる体制を構築する必要があると考えます。

自衛隊は、発災現場では常にチームで行動します。元自衛官や自衛隊OBの方々を4人から5人程度のチームとして採用し、災害対策課とともに対策本部の運営訓練などを、防災戦略課とともに地震・水害対策の戦略策定を行うべきだと考えます。足立区は、現在1名の自衛隊OBの方を会計年度任用職員として採用していると聞きます。今年度から総合防災訓練を9月から1月までの期間にわたり行うことに合わせ、元自衛隊の方々をチームとして雇用した上で、これに立ち合わせ、その見地を地域の方々などに供与することにより、訓練をより実践的なものとすべきだと考えます。見解を伺います。

駅前マイナンバーカードセンターの設置について。

マイナンバーカードの受取りや手続きを行うための専用施設である足立区マイナンバーカードセンターは、足立区役所本庁舎のすぐ近く、足立区中央本町にある1か所だけです。五反野駅からは徒歩約10分、梅島駅からは徒歩約13分ちよつとの距離となっています。夏の暑さの中、歩くにはきつい距離だと考えます。

一方、駅前や駅直結のビルに利便性の高いマイナンバーカードセンターを設置している自治体は全国に数多くあります。平日の仕事帰りや休日に立ち寄りやすいよう、主要駅の目の前に設置しているものです。特に、神奈川県川崎市のマイナンバーカードセンターは、川崎市内5か所に展開されており、全てのマイナンバーカードセンターが、最寄り駅から徒歩約3分の非常に便利な立地に集約されています。そもそも、マイナンバー制度が発足した主たる目的は、情報の照合や入力などの手間の削減を目的とした行政の効率化、所得状況などを把握することで、負担を不当に免れることや不正給付防止を目的とした公平公正な社会の実

現です。区民の方々が主体的に希望したものではありません。目的主体が行政側にある以上、区が区民の方々の手続負担の軽減を行うことは、一定の責務だと考えます。日本有数のターミナル駅である北千住駅やバスターミナル駅である竹ノ塚駅などのそばに、マイナンバーカードセンターを設置すべきだと考えます。見解を伺います。

民泊施設に対する規制強化とマンション一室旅館に対する規制条項の追加について。

足立区には、令和8年8月末時点で293か所の民泊施設があり、区は、本年5月から、全ての民泊施設に立入調査を実施しています。

これまで、ほぼ全ての施設で立入調査を行ってこなかったこともあり、大変だと思いますが、厳しく確認していただきたいと思います。また、調査の結果、明らかに不適切な民泊施設に対しては、廃止命令などの厳しい処分を求めたいと考えます。このように、足立区は、民泊施設に対し厳しい対応を取り始めましたが、一方で、業者の方もこれに対応し、変化してきている現状があります。それが、マンション一室旅館です。

マンションの一室を旅館として申請することは、社会常識上考えられませんが、実際、足立区には、区の許可を得て運営している事業者もあると聞きます。現状はどうなのでしょう。もしあるとすれば、法規制の隙間を突いた事業であり、地域の住民の方とのトラブルが想定されます。

墨田区は、墨田区旅館業法施行条例で、①施設内に営業従事者等を常駐させること、②営業時間中は営業従事者を常駐させ、営業施設周辺の状況を常時確認できるようにすること、③、これが重要なのですが、営業従事者等が常駐ための部屋を設置すること、部屋には客室を通らずに出入りできるようにすること、また、営業従事者が利用できる便所を客室外に設置することなどの規定を設け、実質的に、マンション一室旅館を封じています。私は、基本的には、民業に対する過度な規制

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に対しては反対であります。マンションの一室を使った旅館などは、社会通念上、常識のある者が運営しているとは考えられませんが、実際、日々暮らしているマンションの住民の方々とトラブルが発生することは容易に想像できます。

マンション一室旅館等を規制するため、足立区も、足立区旅館業法施行条例に、墨田区のような条項を設け、規制を強化すべきと考えますがいかがか。見解を伺います。

高齢者デジタルサポート窓口の設置について。

日本は、現在、急速にデジタル化が進んでいます。それは、ここ足立区においても同様です。ファミリーレストランでの注文、タクシーの呼び出し、何でもかんでもスマートフォン操作が必要となっています。そして、それは、行政サービスにおいても同様です。足立区の産業振興事業として行われている足立区プレミアム商品券（Pay Pay 商品券）事業、東京アプリ関連の生活応援・ポイント事業など、スマートフォンによる操作が必須である事業が増えてきています。

荒川区では、まちなかデジタルサポートデスクを本年4月13日に開設しました。スマートフォンやタブレット、電子申請等の疑問を丁寧にサポートする窓口で、予約不要、無料で利用できます。株式会社マーキュリーという企業が受託、運営しています。場所は、南千住、町屋、尾久、日暮里の公的施設内の4会場、足立区では悠々館に当たるふれあい館で実施しています。また、港区においても、同様な事業を区内11か所のふれあいプラザにて実施しています。

昨今の犯罪の入り口は、もう携帯電話やスマートフォンであることがほとんどですので、オレオレ詐欺などの犯罪予防効果も期待しているのではないかと思います。

足立区は、本年7月31日にソフトバンク株式会社とデジタルデバイド解消に向けた連携に関する協定を締結しました。足立区内のソフトバンク

携帯電話ショップ4店で、スマホ教室や防災アプリのインストール支援を行い、区民のQOL向上と地域の防災力強化を目指すとのことです。また、協定を実行するに当たる費用に関しては無料とのことです。事業そのものについては、一定に評価しますが、一方で、圧倒的デジタル強者である企業が無料で事業を提供し、これにデジタル弱者の区民の方々を委ねるということは、区の施策として疑問を持たざるを得ません。今後、足立区としては、Pay Pay 商品券事業などに合わせ、スポット的に相談窓口を設置していくとのことです。荒川区や港区のように、区内施設内に常設の包括的相談窓口を設置すべきだと考えます。見解を伺います。

ウィルチェアスポーツコートの設置について。

現在、足立区は、足立区総合スポーツセンターの老朽化に伴う大規模修繕工事を検討していると聞きます。総合スポーツセンターには、スペシャルライフコートという、障がいのある方もない方もスポーツを楽しめるよう設計されたコートが設置されています。20m掛ける30m、ゴムチップ舗装のハードコートは車椅子でも利用でき、障がい者スポーツの普及に大きく寄与すると考え、高く評価します。ただ、1点、問題点もあります。誰でも利用できるコートゆえ、車椅子競技には適していないという点です。

大阪府東大阪市は、ウィルチェアスポーツコートという、パラリンピックの正式種目である車椅子ラグビーをはじめ、車椅子を使用したスポーツ競技ができる広場を花園中央公園内に設置しています。ここでは、車椅子ラグビー、車椅子テニス、車椅子バスケットボール、ボッチャなどの練習や大会が開催されています。足立区は、パラスポーツ推進協議会条例を定め、学識経験者や関係団体、区職員が一体となってパラスポーツを広めるための審議や調査を行う専門機関を設置しています。また、足立区パラスポーツアクションプランを策

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

定し、障がいの有無を問わず、誰もがスポーツを楽しめる社会を目指し、具体的な施策の柱を盛り込んだ独自の行動計画を策定し、組織的に推進しています。パラスポーツ普及に積極的に取り組んでいる足立区にとって、ウィルチェアスポーツコート[※]の設置は、更なる普及拡大を図る上で有効であると考えます。見解を伺います。

地域課題の解決について。

足立区は、近年、急速に人口構成や交通環境、土地利用などが変化しています。今後、区民の方々が住み続けたいと思えるまちをつくるためには、利便性向上だけではなく、交通、安全、緑化、子育て世代対応などを一体的に改善していく必要があります。

そこで、以下に伺います。

地域交通における予算措置不均衡の是正等について。

地域交通の確保は、高齢者や障がい者の方々をはじめ、車を運転できない区民の方々にとって極めて重要です。足立区は、23区で3番目に広い区であり、交通不便地域が各所に存在する状況となっています。足立区は、各地で地域内交通導入サポート制度の導入を進めています。バス路線の減少や高齢化に伴い、地域住民が主体となって新しい移動手段を検討、運営する活動を足立区が技術的・財政的に支援する制度です。

現在、花畑地区では、花畑ぐるりんという名称のワンボックスカーで、各所の停留所を巡回する実証実験を行っています。ところが、このワンボックスカーには、車椅子では乗車できません。交通弱者を支えるはずの制度において、このような状態で実証実験がスタートしてしまったのは遺憾です。実際、足立区地域内交通導入サポート制度の手引きを見ても、吹き出しコメントで、運行事業者へヒアリングする際は、車椅子の方も乗車可能なバリアフリー対応の車両を有しているかなど、障がいのある方が利用可能か確認しましょう

などと2か所記載があるだけで、正式な記載が見当たらない。今後、扇地区、舎人地区など、各地で実証実験のスタートが予定されています。各地域において、こういったことが発生しないよう、足立区地域内交通導入サポート制度の手引きにおいて、実証実験開始前に、車椅子対応など、バリアフリー対応を義務付ける旨の記載を追加すべきだと考えますがいかがか見解を伺います。

先般、足立区は、日暮里・舎人ライナーの混雑対策として、バスを活用した実証実験を行いました。これに対し足立区は1,291万円を支出しました。1乗車当たり7,800円、混雑緩和に寄与した実績で換算した場合、1乗車当たり1万1,400円でした。また、結果として、混雑率177%を1%程度しか下げることができず、実証実験は打ち切りとなりました。これに対しては、白石議員や小泉議員も常々おっしゃっているとおり、抜本的改革が必要だと思います。

一方、これに対して、日暮里・舎人ライナーの実証実験を行った令和7年度の当初予算では、地域内交通導入サポート制度で順調に運行されている花畑ぐるりんでは700万円、チョイソコ×せんじゅでは1,000万円の予算措置となっています。また、令和8年7月末のデータで見ると、それぞれの1乗車当たりの費用は、1,731円、1,706円となっています。費用対効果を鑑みると、予算措置が不均衡であると考えます。地域内交通導入サポート制度は、交通手段がない、交通弱者の方々を支えるための制度であり、混雑緩和と事業より予算措置が低かったというのは、税の活用方法としては問題があると考えます。データがあるチョイソコ×せんじゅにおいて、利用における65歳以上の方の割合は、月228件、月総利用件数305件の74.8%となっています。この方々の利用料の半額を助成した場合、月額2万2,800円、年換算で27万3,600円です。シルバーパス、障害者手帳などをお持ちの方々

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

などの利用料負担を軽減し、交通弱者の方々の外出をサポートすべきと考えます。見解を伺います。

北千住駅前における次世代型ごみ箱の設置について。

北千住駅は、1日当たりの平均乗降人数が約144万人の巨大ターミナルです。そのため、駅周辺では、大量のポイ捨てごみが発生しています。足立区では、ごみは基本的に持ち帰るものと定義し、主要駅にはごみ箱は設置していません。それなのに、なぜ北千住駅周辺は清潔な状態が保たれているのか。それは、区の清掃受託者のほか、近隣にお住まいの方々、近隣の町会の方々などが、日々清掃をしてくださっているためです。

一方で、足立区が、その善意に甘え続けるのは不適切だと考えます。現状は、ごみは基本的には持ち帰るものとの定義がお題目となっている以上、何らかの対策を考える必要があります。

神奈川県箱根町は、芦ノ湖周辺の園地などに計10台の次世代型ごみ箱を設置しました。導入後、周辺のポイ捨て削減やごみあふれ防止に高い効果を確認しているそうです。千代田区は、観光客の急増によるポイ捨て対策として、2026年に、区が主体となって、秋葉原の中央通りを中心に、次世代型ごみ箱20台を設置することを発表しました。

次世代型ごみ箱は、基本的に、ごみの量をセンサーで自動的に検知し、80%たまった、満杯などを自動把握し、満杯になった際には、回収業者へ通知します。これにより、満杯になったごみ箱だけを回収でき、無駄な巡回回収が不要となります。また、圧縮機能があり、ごみを内部で圧縮して、通常の数倍の量を収納できます。

足立区においても、ペDESTリアンデッキ上や東口駅前の道路等に試験的に導入を試みるべきだと考えますがいかがか。見解を伺います。

西新井駅西口駅前交通広場の緑化推進について。
駅前には、区民の方々や来訪者が最も多く利用す

る場所であり、緑化によって快適性や景観を大きく向上させることができます。現状、西新井駅西口の駅前においては、街路樹や植栽などについては、ほとんどない状態となっている。

現在、西新井駅西口では、令和12年3月の完了を目指し、バス・タクシー乗降場を配置する駅前交通広場の整備や歩行者空間の拡幅工事が進められています。足立区では、温暖化の影響で、20年前と比べて、猛暑日が大幅に増えています。20年前の2006年は猛暑日が3日だったのに対し、2025年は29日、9.7倍に増加しています。

駅前交通広場整備に合わせ、暑さ対策や日よけなどのために、街路樹や植栽を増やし、駅前の快適性の向上を図るべきだと考えますがいかがでしょうか。見解を伺います。

地域包括支援センター関原跡地の有効活用について。

施設の老朽化に伴い、地域包括支援センター関原は閉鎖され、梅田地区に移転されました。残る施設も、順次移転していく可能性が高いと聞きます。実際、この施設は、見た目的にもぼろぼろで、地域の景観を損ねているといってもいいくらい老朽化が進んでいます。地域の方々のお話では、この施設にあっては、当初、児童館及び悠々館を造る予定だったと伺いました。この施設の今後の利活用について、区はどのように認識しているのでしょうか。

地域の高齢者の方々と子どもたちが自然に集まれるような多世代交流型の施設などとすべきと考えますがいかがでしょうか。見解を伺います。

無党派のため質問機会は1年に1回です。このため、これが任期中最後の一般質問となります。ありがとうございました。

○千ヶ崎嘉彦危機管理部長 私からは、元自衛隊の方々をチームとして雇用し、その見地を地域に供与して、より実践的な訓練にすべきとの御質問に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

についてお答えいたします。

自衛隊との連携につきましては、現在も総合防災訓練や普及啓発での連携のほか、区の防災体制の強化を図るため、個別に御意見をいただきながら、応急対策の具体化を進めております。現状では、防災普及員として退職自衛官を1名配置しておりますが、今後の危機管理部の組織編成において、更なる配置についても検討してまいります。

私からは以上でございます。

○田ヶ谷正区民部長 私からは、駅前マイナンバーカードセンターの設置についてお答えいたします。

マイナンバーカード交付センターでは、令和7年度において約6万3,000枚のマイナンバーカードを交付しており、本庁舎や区民事務所も含めた全体交付枚数の約7割を担っております。カードの交付発行から10年目の誕生月が更新時期であるため、年ごとの交付需要の上下が激しいものの、現在は需要が減少しており、当面は落ち着いた状況が続く見込みです。しかし、令和12年度以降にカード発行から10年目を迎える方が多く見込まれることから、区民の利便性を十分に踏まえつつ、ターミナル駅周辺への設置も含め、マイナンバーカードセンターの在り方について検討してまいります。

私からは以上でございます。

○馬場優子衛生部長 私からは、民泊についての御質問のうち、まず明らかに不適切な民泊施設に対しては、廃止命令など厳しく処分することについてですが、立入調査の結果、法令違反の事業者に対しては、文書などで改善指導を行っております。

今後、繰り返しの指導にも改善が見られないなどの場合には、法令にのっとり、廃止命令も含めた行政処分の実施を検討してまいります。

次に、足立区旅館業法施行条例に、墨田区のような従業員を常駐させるなどの規制を強化する条項を設けることについてですが、他の自治体における規制強化の状況も鑑みて、区としても規制強

化の方向で、令和9年第1回定例会を目指して、条例改正の検討を早急に行ってまいります。

私からは以上でございます。

○岩松朋子政策経営部長 私からは、高齢者デジタルサポート窓口の常設設置についてお答えいたします。

常設窓口を設置している区やサービス事業者にヒアリング等を行いました。利用件数の7割以上がリピーターであることや高齢者に身近な場所に設置する場合、面積の広い当区では、多くの会場が必要となり、経費が高額となることから、常設設置は難しいと考えております。このため、費用対効果を踏まえ、都や通信キャリアと連携したスマートフォン教室、PayPay商品券など他事業と連携したサポート窓口の展開等を進めております。

令和9年度に向けては、区主催のスマートフォン教室の開催も検討しつつ、引き続き、デジタルデバインド解消に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○茂木聡直地域のちから推進部長 私からは、ウィルチェアスポーツコートの設置についてお答えいたします。

車椅子スポーツ専用施設であるウィルチェアスポーツコートの整備に対する区の見解ですが、現在、区では広く誰でもパラスポーツに取り組んでいただくことを目標に、ボッチャや車椅子バスケットボール体験などの事業をはじめ、スペシャルクライフコートを活用した事業を実施しております。車椅子ラグビーや車椅子テニスを実施する場合でも、既存の屋内スポーツ施設で一定程度代用できることから、御提案のあった車椅子スポーツに特化した新規の施設整備は考えておりません。引き続き、既存のスポーツ施設を活用したパラスポーツ推進に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○長澤友也交通対策担当部長 私からは、足立区地

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

域内交通導入サポート制度において、車椅子対応など、バリアフリー対応を義務付けていくべきとの御質問についてお答えします。

まず、バリアフリー対応車両についてですが、乗り合い型の交通手段に適しているバリアフリー対応車は、品薄が続き、納車未定の状態になっていることから、実証実験前に義務付けることまでは困難と考えております。

今後、花畑地区でもバリアフリー対応車を導入することから、効果検証を実施した上で、手引の改定時に合わせ、バリアフリー対応の具体的な車両の種類や準備に関する事項を明確に記載してまいります。

次に、サポート制度でも、高齢者や障害者手帳をお持ちの方への利用料負担の軽減をすべきではないかの御質問にお答えします。

地域内交通導入サポート制度では、運行経費の大部分を公費により支出しているため、利用運賃を低廉な価格に設定した上で、利用する方へ一律に運賃を負担いただいております。そのため、高齢者や障がい者に限定して、利用料金負担の軽減は現在のところ考えておりません。利用を促進するための期間限定の割引については、利用状況に応じて検討してまいります。

私からは以上でございます。

○室橋延昭道路公園整備室長 私からは、ごみの量の自動検知やごみの圧縮機能などがある次世代型ごみ箱の試験的導入についてお答えいたします。

区では、家庭ごみの持込み誘発などがあり、ごみの持ち帰りを基本としており、原則、道路や公園施設にごみ箱の設置を行っておりません。そのため、北千住駅西口ペDESTリアンデッキや駅東口においても、ごみ箱の設置の予定はありません。なお、ペDESTリアンデッキでは、日曜祝日を除いて、区の清掃受託者が毎日清掃し、東西自由通路を含む東口では、これまで週1回のところ、週2回に増やし、清掃を実施しているところです。

今後も、北千住駅周辺が清潔な状態に保たれるよう、美化推進部署とも連携し、まちの美化に努めてまいります。

次に、暑さ対策や日よけなどのための街路樹や植栽の設置についてお答えいたします。

街路樹や植栽は、西新井駅西口駅前交通広場の整備に合わせ、交通動線の見通しを確保し、歩道の幅員等を考慮の上、駅前の快適性が向上するように設置してまいります。また、街路樹以外の日よけや遮熱性舗装による暑さ対策についても検討してまいります。

私からは以上です。

○佐々木拓資産活用部長 私からは、地域包括支援センター関原跡地の今後の利活用についての御質問にお答えいたします。

当施設につきましては、中期財政計画や個別計画に基づき、今後解体する方針でございます。解体後の跡地の有効活用につきましては、地域の皆様の御意見を丁寧にお伺いし、庁内で協議をしながら検討を進めてまいります。

以上でございます。

○野沢てつや議員 3点ちょっと再質問させていただきます。

まず、民泊施設等に関する規制についてなのですが、民泊施設について、私が最初に質問した令和6年末の決算特別委員会のときに213施設だったのです。それから2年掛からずに100件近く増えています。検討しているうちに、シロアリのように増えていく、それが民泊マンション一室旅館だと思います。特にマンション一室旅館は、もう不要だと思います。本当に条例の不備を突いた迷惑施設だと思います。ですので、確認なのですが、区としては、もう規制強化にとどめるのか、それとも、完全に封じる方向に進めるのか、かじを取るのか、その確認をさせください。

続きまして、高齢者デジタルサポート窓口についてです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区としては、ソフトバンクの窓口等で高齢者に
対応する、更にPayPay商品券に対応したサ
ポートデスク、更に今度令和9年からスマホ教室
を行うということなのですけれども、今、聞いて
いると、五月雨にいろいろな事業を実施するよう
なのですが、かえって非効率なのではないかと思
うんですけれども。でしたら、包括的窓口を開い
て、そちらで対応した方がいいような気がします
が、その件に関してちょっと再確認させてくださ
い。

最後に、北千住駅前における次世代型ごみ箱で
す。足立区でも、浅草や上野に近いことから、イン
バウンド客が増えています。インバウンドに関
しては、ごみを持ち帰るという日本独自のルール
などは知らないわけです。私、コロンビアに行っ
たことがありますけれども、コロンビアの路上ル
ールなど知る由もなく、守れていたかどうかもし
っぱり分かりません。ですので、ごみの回収回数
を、東口に関しては週2回清掃業者が清掃されて
いるということなのですが、全然足りていないと
思います。本当に近所の方々が、毎朝毎朝掃除し
てくれている、だからこそ、きれいに保たれてい
るのです。

先般、渋谷区で補正予算が提出され、渋谷駅周
辺50か所に250台の次世代型ごみ箱を設置す
るみたいな話もありますし、そうすると今度、各
自治体がもう導入加速しているんじゃないかと思
うんです。

ですので、今後、今までどおり週2回の清掃業
者で足りるのか。清掃業者の掃除だけで足りると
いうその認識に関して、もう1回ちょっと確認さ
せてください。

以上でございます。

- 馬場優子衛生部長 私からは、野沢議員からの再
質問のうち、民泊など、あとマンションの1部屋
旅館業の規制について、今後、区として、規制を
強化するのか、それとも完全に封じ込めるのか、

どのようにかじを取るのか、そこを言及してほし
いという再質問ですけれども、こちらにつきまし
ては、他区の状況も今後鑑みながら、議会とも意
見交換をしながら検討してまいります。

以上でございます。

- 岩松朋子政策経営部長 私からは、野沢てつや議
員の再質問のうち、高齢者デジタルサポート窓口
の設置についてお答えいたします。

今年度は、東京アプリ等の活用もございました
ので、五月雨式になってしまいましたが、御報告
するために、区内全域でどのような窓口が今設置
されているかというような地図などもお示ししな
がら、御報告をしているところでございます。

令和9年度に向けては、区主催のスマートフォ
ン教室の開催も検討してまいりますけれども、そ
のほかのものと併せてお見せできるような工夫を
してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

- 室橋延昭道路公園整備室長 私からは、野沢てつ
や議員の再質問のうち、週2回の清掃で、北千住
東口の状況が清潔な状態に保たれているかという
ような御質問についてお答えいたします。

これまで、週1回のところ、週2回に増やした
のが、9月からということで、まだ始めたばかり
という状況でございます。

今後、この清掃状況については検証させていた
だいた上で、よりきれいになった等、状況を含め
て、検証の上、御報告させていただければと思い
ます。

以上でございます。

- 伊藤のぶゆき議長 次に、7番川村みこと議員。

[川村みこと議員登壇]

- 川村みこと議員 国民民主党の川村みことです。

質問に先立ち、全国各地で相次いだ自然災害に
より犠牲となられた方々に心から哀悼の意を表し
ますとともに、被災された全ての方々に心よりお
見舞いを申し上げます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それでは、事前に通告した内容に従い、順次質問いたします。執行機関におかれましては、前向きな答弁をお願いいたします。

初めに、子育て・教育環境の更なる充実に向け

て質問します。

区ではこれまで、子育て支援や教育環境の充実に向け、様々な取組を進めてきました。区の実により、子どもたちを取り巻く環境は着実に充実しており、評価しております。一方で、子育て世帯の生活や価値観が多様化する中、保護者からは、更なる充実を求める声も寄せられています。子どもたちが安心して暮らすことができ、保護者もより安心して子育てできる足立区を目指し、これまでの取組を更に前に進める観点から質問いたします。

初めに、本庁舎トイレのベビーキープの設置について伺います。

トイレ個室内で子どもを座らせるベビーキープの区役所本庁舎における設置状況は、北館では地下2階を除く全てのトイレに設置されているものの、中央館では女性用トイレが2か所、男性用トイレがゼロか所、バリアフリートイレが3か所、南館では女性用トイレが2か所、男性用トイレがゼロか所、バリアフリートイレが5か所となっております、非常に少ない状況です。また、ベビーキープが設置されていないトイレについては、設置されている最寄りのトイレなどの案内もないという課題があります。男性の育児参加が進む中、女性用トイレには設置されている一方で、男性用トイレやバリアフリートイレには設置されていないフロアもあり、子連れで外出しやすい環境を整えるためにも、設置を進めることは急務です。まずは、利用者の多い南館・中央館の1階や子育てに係る部署が集まる中央館3階から設置を進め、将来的には全館への設置を目指してはいかがでしょうか。区の見解を伺います。

次に、東湊江小学校の施設更新について伺いま

す。

東湊江小学校は新校舎を建設中ですが、世界情勢による資材価格の高騰や供給への影響が心配されます。現在の進捗状況について伺います。

次に、児童館子育てサロンにおけるおむつ替えスペースと授乳スペースの整備について伺います。

児童館におむつ替えスペースと授乳スペースがないのは不便との声が届き、区に調査いただいたところ、全52館中、おむつ替えスペースが設置されていない児童館が14館、授乳スペースが設置されていない児童館が29館ありました。児童館は、子どもや子育て中の保護者が集まる場所でありながら、授乳の時間が近づくと、急いで帰宅しているという声もあります。このような状況をなくし、子育て中の保護者が安心して児童館を利用できる環境を整えるためにも、児童館全館でおむつ替えスペースと授乳スペースを設置してはいかがでしょうか。区の見解を伺います。

次に、子どもたちの夏の遊びの機会の確保について伺います。

区には、2か所に屋外プールがあり、夏季のみ開放されています。子どもたちにとって、夏に友達や家族とプールで遊ぶことは、楽しみの1つであり、夏休みの大切な思い出にもなります。一方で、近年の暑さにより、開設期間中であっても中止となる日が多く、子どもたちからは残念だとの声が聞かれます。開設期間について、今年度は総合スポーツセンターが7月15日から8月31日までの約1か月半、東綾瀬温水プールが7月1日から9月15日までの約2か月半となっていました。近年の気候を踏まえると、子どもたちが屋外プールを利用できる機会を少しでも多く確保することが重要だと考えます。まずは、総合スポーツセンターの開設期間を東綾瀬温水プールと同様に、約2か月半まで延長してはいかがでしょうか。

また、今後は、土日祝日だけでも9月末まで延長するなど、夏休みが終わった後も含め、子ども

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たちがプールで遊ぶ機会を確保できるよう、開設日を増やしていただきたいと思います。いかがでしょうか。子どもたちが楽しみにしている夏の遊びの機会を守るためにも、柔軟に開設期間を見直していただきたいと思います。区の見解を伺います。

次に、図書館を活用した子ども向けのイベントについて伺います。

子どもが本を読むことは、語彙力や読解力を身に付けるだけでなく、想像力や思考力を育み、様々な世界や価値観に触れる機会にもなります。だからこそ、子どもたちが本に触れるきっかけを増やしていくことは重要です。一方で、ふだんから図書館を利用する子どもは限られており、図書館にあまり足を運ばない子どもたちにも、その魅力を知ってもらう工夫が必要であると考えます。全国各地の図書館では、夜の図書館を活用した肝試しや館内を探索するイベントなど、子どもたちが図書館に行くきっかけとなるユニークな取組が行われています。こうした取組は、これまで図書館に来なかった子どもたちが図書館を身近に感じ、そこから本を手取るきっかけにもなると考えます。

図書館をより多くの子どもたちにとって魅力的で身近な場所とするため、肝試しなど子どもたちの関心を引く企画を積極的に取り入れ、図書館を活用したイベントをより充実させてはどうかと考えますが、区の見解を伺います。

次に、小児インフルエンザワクチン予防接種費用助成について伺います。

インフルエンザが例年より早い時期から流行しています。区では小児インフルエンザワクチンの予防接種費用を助成していますが、現在は10月1日以降の接種が助成の対象となっています。こうした中、厚生労働省からは、自治体の判断により例年より早く接種を開始することが可能である旨が連絡されました。これを受け、港区では、助成対象開始日を前倒しすることが発表されました。

本区においても、来年度以降は、感染状況に応じて柔軟に接種及び助成の開始日を調整できるよう、医師会や医療機関と調整を進めてはいかがでしょうか。区の見解を伺います。

次に、子どもたちに親しまれているミニ列車について伺います。

北鹿浜公園、大谷田南公園には、ミニ列車が設置されており、子どもたち大変人気です。公園という性質上、スマートフォンや飲物など、必要最低限の持ち物で来園する人も多いですが、現在、ミニ列車のチケットは、現金でしか購入することができません。そのため、現金を持ち合わせておらず、子どもに泣かれてしまったという声も聞きました。子どもたちが楽しみにしているミニ列車をより利用しやすくするためにも、キャッシュレス対応を進めていただきたいと思います。区の見解を伺います。

次に、学校統合について伺います。

現在、区では、3つの地域で学校統合を進めています。その中でも、竹の塚中学校と洲江中学校の統合においては、統合地域協議会が組織されたところです。統合地域協議会は、町会・自治会やPTAの代表者などから構成されていますが、今後、当該学校に入学する予定の保護者などからも広く意見を聞いてほしいとの声が届いています。統合地域協議会を中心に進めていくことは重要であると考えますが、必要に応じて、今後入学する予定の保護者などからも広く意見を聞きながら、丁寧に進めていただきたいと思います。区の見解を伺います。

次に、総合交通対策について伺います。

足立区ではこれまで、地域内交通導入サポート制度をはじめとした地域の移動手段を確保するための取組や自転車利用環境の整備、交通安全対策など、区民の移動を支える様々な施策を進めてきました。区民の生活において、通勤・通学や買物、通院など、日々の移動を安心して行える環境を整

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えることは重要であり、これまでの取組によって、区民の移動を支える環境は着実に整備されてきています。一方で、社会環境や区民の生活スタイルが変化中、より便利で使いやすい交通環境を目指し、更なる取組が求められています。区民がそれぞれの地域でより安心して快適に移動できる足立区を目指し、これまでの取組を更に前に進める観点から質問いたします。

初めに、地域内交通導入サポート制度について伺います。

現在、地域内交通導入サポート制度における運行経費の区支援額は、運行形態によって月30万円や150万円となっています。先日の総合交通対策調査特別委員会において、協議会運営支援費が創設され、年60万円を上限として支援されることが報告され、大変ありがたく思います。一方で、近年の物価高騰等も相まって、地域協議会からは月150万円では足りないとの声も届いています。運行開始当初は運行日数が少ないため問題がなくても、運行が軌道に乗り、運行曜日の増加など、運行の拡充を検討する段階になると、現行の上限額では対応が難しくなることが想定されます。地域の移動ニーズに応えるために運行日数を増やそうとするほど支援が不足してしまうということがないよう、これまでの運行実績を踏まえた上限額の変更や運行日数に応じて支援額を設定する仕組みへの見直しをしてはどうかと考えますが、区の見解を伺います。

次に、花畑ぐるりについて伺います。

花畑ぐるりは、地域協議会による積極的な周知活動の成果もあり、認知が広がっていると認識しています。一方で、まだ花畑ぐるりを知らないという方も一定数おり、利用者を更に増やしていくためには、日常生活の中で自然と目に入るような周知も重要であると考えます。例えば、一目で花畑ぐるりと分かるように車両をラッピングするなど、実際に地域を走っている車両そのものを

を広告塔として活用し、より多くの方に知ってもらえる仕組みに力を入れてはどうかと考えますが、区の見解を伺います。

また、数回利用したものの、継続的には利用していない方からは、車両に乗り切れず、次の便まで長時間待つことになるのが大変だとの声も聞かれます。特に夏場は厳しい暑さの中で待つことが負担になったとの声もありました。利用者が安心して花畑ぐるりを利用できる環境を整えるため、停留所付近の歩道への遮熱塗装やベンチの設置など、待ち時間にも配慮した停留所環境の改善に取り組んでどうかと考えますが、区の見解を伺います。

また、以前、期日前投票所において無料のお試し券を配布しましたが、期日前投票所には、花畑エリア以外からも多くの方が訪れるため、花畑エリアの在住者に絞って配布することが難しかったと聞いています。無料お試し券は、これまで花畑ぐるりを利用したことがない方に実際に利用してもらうきっかけになると考えます。配布場所や日時については、地域協議会とも協議した上で、より効果的な方法で再度無料お試し券を配布してはどうかと考えますが、区の見解を伺います。

次に、北綾瀬駅周辺の駐輪場について伺います。

北綾瀬駅周辺の駐輪場は満車状態が続いており、これまでも議会で取り上げてきました。北綾瀬駅北側の駐輪場の新規開設及び南側駐輪場の増設について、現在の進捗状況はいかがでしょうか。また、利用者の駐輪需要に早急に対応するためにも、早期の開設・増設を実現していただきたいと考えますが、区の見解を伺います。

最後に、子どもたちへの自転車ルールの周知について伺います。

区では、小学3年生を対象に交通安全教室を実施していますが、子ども乗せ自転車に小学1年生以上の子ども乗せることができないことやストライダーの普及などにより、子どもが自転車に乗り

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

始める年齢は低年齢化しています。保護者からは、自転車に乗り始める時期に合わせて、早い段階から自転車のルールを学ぶ機会が欲しいとの声が届いています。北鹿浜公園では、西新井警察署が主体となり、幅広い年齢の子どもたちを対象とした自転車教室を開催しています。

区でも、警察署と連携するなどし、より早い年齢から自転車のルールを学ぶことができる場を設けるなど、子どもたちが自転車に乗る際に必要なルールや安全な乗り方を身に付け、安全・安心に利用できる環境の整備を全区的に進めてははいかがでしょうか。区の見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○田中靖夫施設営繕部長 私からは、本庁舎トイレへのベビーキープの設置に関する御質問についてお答えします。

現在、本庁舎南館、中央館のトイレ改修工事の基本設計を行っており、これに合わせ、全館への設置を順次完了できるよう取り組んでまいります。

まずは、御質問にありました南館・中央館の1階や中央館3階について、設置スペースを確保できる男女トイレの個室ブースに、令和8年度内の設置を進めてまいります。

次に、東湊江小学校の施設更新に関する御質問にお答えします。

当該工事におきましては、中東情勢の影響により、現在のところ、塗装材料など一部資材の入手が困難な状況となっております。このため、工事工程に遅れが生じており、開校時期が令和9年4月から9月に延期される見通しであります。これに伴い、学校の運営に関し様々な影響が及ぶこととなりますので、関係課と密に連携し、学校関係者等への丁寧な説明に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○茂木聡直地域のちから推進部長 私からは、児童館におけるおむつ替えスペースと授乳スペースの

整備についてお答えいたします。

これまで、一部の児童館におきましては、施設内のスペースの都合上、専用のおむつ替えや授乳を行うための新たなスペースを設けることが困難であることから、図書コーナーや工作室の一角をつい立てで仕切り、臨時のスペースを確保しておりました。

今後、乳児とその保護者が安心して快適に利用できるよう、まずは令和8年度中に一部施設でのプライベートに配慮した簡易 TENT を試験的に導入し、保護者の意見等を伺いながら、令和9年度までに、専用のおむつ替えや授乳スペースのない全ての施設へ簡易 TENT の導入を検討してまいります。

次に、総合スポーツセンター及び東綾瀬公園温水プールにおける屋外プール開設期間の延長についてお答えいたします。

7月上旬の梅雨による雨天率の高さや9月中・下旬における急な気温、水温の低下、また、夏休み終了後の利用需要や監視体制、運営コストなど、様々な課題がございますが、東綾瀬公園温水プールにおける9月期利用実績や近年の気象動向、利用者のニーズなどを踏まえ、指定管理者と意見交換を重ねつつ検討を行ってまいります。

次に、図書館を活用した子ども向けイベントの充実についてお答えいたします。

区立図書館では、これまで、工作会や科学実験、ぬいぐるみお泊まり会など、読書以外の興味や関心に応じたイベントを中央図書館及び各地域館で実施し、子どもたちが図書館に足を運ぶきっかけづくりに努めております。

今後も、他自治体の取組事例も参考にしながら、子どもたちの多様な関心に応えられるよう、創意工夫を凝らした魅力的なイベントの企画、実施に努め、図書館がより身近な存在となるよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○馬場優子衛生部長 私からは、小児インフルエンザワクチン予防接種費用助成において、来年度以降は感染状況に応じて柔軟な開始日を調整することについてですが、これまでは、定期接種である高齢者向けの開始日が１０月１日であったことや、例年、流行株に合わせたワクチンが納品されるのが９月下旬であることから、１０月１日を開始日としてきました。開始日の前倒しは、ワクチンの納品時期が早まらない限り、各医療機関への供給が不十分となり、ワクチンの在庫を確認する問合せが各医療機関に殺到するなどのおそれもあることから、来年度に実施時期を早めるかどうかは、そのときの感染状況やワクチンの供給体制などを踏まえた上で、足立区医師会と協議してまいります。

私からは以上でございます。

○室橋延昭道路公園整備室長 私からは、公園のミニ列車におけるキャッシュレス決済の導入についてお答えいたします。

北鹿浜公園及び大谷田南公園のミニ列車は、小学生３０円、中学生以上７０円で御利用いただける人気の施設です。両公園のミニ列車の年間収入額は２８０万円ほどということもあり、対応する券売機の購入費用や各事業者へ支払う手数料などの費用対効果を検証した上で、キャッシュレス決済の導入の可否を検討してまいります。

私からは以上です。

○長澤友也交通対策担当部長 私からは、地域内交通導入サポート制度に関する御質問についてお答えします。

まず、現在、運行形態ごとに設定されている月３０万円や１５０万円といった運行経費の区の負担額について、運行実績や運行日数に応じて上限額を変更すべきとの御質問についてですが、運行経費の上限額は、各地域の通院や買物など日常の交通課題解決のために、運行時間や日数を増やす必要があるかについて、地域協議会との協議を行

いながら、検討いたします。

また、各地区における実績や経費上昇等の社会情勢、公費負担の妥当性等を検証し、適宜見直しを行ってまいります。

次に、ラッピングによって実際に走っている車両を広告塔として活用し、より多くの方に知ってもらえる仕組みに力を入れてはどうかという御質問についてお答えします。

現在、花畑ぐるりんの運行に使用している車両は、通常のタクシー営業と併用しているため、ステッカー以上のラッピングはできない状況となっておりますが、ステッカーはボンネットの大部分を占める大きさであり、花畑ぐるりんの車両であることが一目で分かるものと考えております。

また、今後導入予定のリース車両は、花畑ぐるりんの運行状況や他の地域の検討状況等によって、他の地域内交通の用途へ転用する可能性があるため、車体全体へのラッピングを行うことは考えておりませんが、取り付けるステッカーを見直すなど、誰もが花畑ぐるりんの車両だと分かるように取り組んでまいります。

次に、待ち時間にも配慮した停留所環境の改善に取り組んではどうかという御質問についてですが、停留所付近の狭い範囲での遮熱等々については、日射などの影響も受けることから、効果は限定的と考えております。そのため、現時点で施工は考えておりませんが、１０月からは時刻表を見直し、利用者の少ない便を混雑する便の手前に移動させることで混雑緩和を図り、また、混雑傾向を停留所に掲示するなど、できるだけ暑い中で長時間待つことがないように取り組んでまいります。

ベンチの設置は、歩道では一般歩行者等の通行に十分な幅員を確保する必要があり難しいですが、私有地内の停留所に関しては、所有者等との調整ができ、安全の確保ができれば設置できますので、順次協議してまいります。

次に、再度無料お試し券を配布してはどうかと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いう御質問についてですが、改めて利用促進策として、無料お試し券を配るに当たっては、より多くの利用者が継続して獲得できるよう、新たな停留所周辺住宅へのポスティング、目的地となる停留所周辺での配布など、配布方法の工夫と実施後の効果検証が必要であると考えております。効果的に実施できるよう、地域協議会の皆様と十分な協議を行い、検討を進めてまいります。

私からは以上です。

○真鍋兼都市建設部長 私からは、北綾瀬駅周辺における駐輪場の整備についてお答えいたします。

まず、北綾瀬北側の駐輪場については、現在設計中であり、11月頃から整備工事を予定しております。令和9年4月に開設できるよう事業を進めてまいります。

北綾瀬南自転車駐車場については、令和9年度に駐輪ラックの配置を見直し、100台程度の増設を予定しております。早期整備に向け、関係機関と調整してまいります。

また、民営駐輪場につきましては、駅南東側に令和8年3月、民営自転車等駐車場設置に対する補助制度を活用し、新たに定期利用約60台の自転車駐車場を開設しておりますが、今年度も同補助金を活用し、同規模の駐輪場を年内整備に向けて協議をしてございます。

次に、子どもたちが自転車に乗る際に必要なルールや安全な乗り方を身に付け、安全・安心に利用できる環境の整備についてお答えいたします。

自転車のルールや安全な乗り方をはじめとした子どもたちへの交通安全教育について、現在、区では、小学校3年生以上は自転車が関与する事故が歩行者より高くなる傾向を踏まえ、警察と連携した小学校3年生向けの自転車安全運転免許証発行事業を実施しております。加えて、各種イベントでの自転車シミュレーター体験や小学校1年生から4年生を対象とした交通安全指導員による交通安全教室の実施や警察と連携した学童保育での

交通安全教育を行っております。

更に令和8年度からは、児童が学習用端末から警視庁公認の交通安全情報サイト、TOKYO SAFETY ACTIONにアクセスできるようになり、ゲームや動画を通じた交通ルールの啓発にも取り組んでおります。

川村みこと議員御提案のより早い年齢から自転車ルールを学ぶことができる場を設けることについては、子どもたちが自転車に乗る際に必要な交通ルールや安全な乗り方を身に付けられる環境整備のため、区内4警察署と連携して、年齢に応じた効果的な交通安全教育の実施に向け検討してまいります。

私からは以上でございます。

○絵野沢秀雄学校運営部長 私からは、子育て・教育環境の更なる充実に関する御質問のうち、学校統合についてお答えいたします。

竹の塚中学校と湧江中学校の統合において、必要に応じて、今後入学する予定の保護者などからも広く意見を聞きながら進めていただきたいと考えているかどうかについてですが、区といたしましても、大変重要な取組であると考えております。

今後、統合地域協議会にて統合の合意がなされた後、統合新校の校名や校章、校歌等を検討する際には、入学予定の保護者等からも広く御意見やアイデアを伺いながら丁寧に進めてまいります。

以上でございます。

○伊藤のぶゆき議長 以上で質問を終結いたします。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第2から第5までを一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第78号議案 令和7年度足立区一般会計歳入歳出決算

第79号議案 令和7年度足立区国民健康保険特

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

別会計歳入歳出決算

第80号議案 令和7年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算

第81号議案 令和7年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○伊藤のぶゆき議長 本案について執行機関の説明を求めます。

○勝田実副区長 ただいま議題となりました4議案につきまして一括して御説明を申し上げます。

第78号議案は、令和7年度足立区一般会計歳入歳出決算であります。

歳入決算額は3,655億3,167万5,236円で、前年度と比較しますと151億627万6,185円、4.31%の増であります。

歳出決算額は3,508億6,877万614円で、前年度と比較しますと、131億6,881万1,051円、3.9%の増であります。歳入歳出差引額は146億6,290万4,622円で、翌年度繰越財源額15億222万7,000円を差し引きしますと、実質収支額は131億6,067万7,622円となりました。

第79号議案は、令和7年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算であります。

歳入決算額は672億4,865万9,103円で、前年度と比較しますと16億4,249万4,150円、2.38%の減であります。

歳出決算額は668億1,497万7,523円で、前年度と比較しますと14億5,385万261円、2.13%の減であります。

歳入歳出差引額は4億3,368万1,580円で、実質収支額も同額であります。

第80号議案は、令和7年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

歳入決算額は711億7,297万8,975円で、前年度と比較しますと19億8,989万4,856円、2.88%の増であります。

歳出決算額は695億4,950万9,211円で、前年度と比較しますと13億6,288万497円、2%の増であります。

歳入歳出差引額は16億2,346万9,764円で、実質収支額も同額であります。

第81号議案は、令和7年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

歳入決算額は199億6,499万1,385円で、前年度と比較しますと9億5,510万5,808円、5.02%の増であります。

歳出決算額は197億9,461万7,287円で、前年度と比較しますと9億9,020万5,921円、5.27%の増であります。

歳入歳出差引額は1億7,037万4,098円で、実質収支額も同額であります。

なお、4議案の詳細につきましては、御提出いたしました別冊の決算書、決算説明書及びその他附属書類に記載のとおりでありますので、ここで説明は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

○伊藤のぶゆき議長 お諮りいたします。

本案につきましては、20名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

事務局長より、その氏名を朗読いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

太 田 せいいち 議員
石 毛 かずあき 議員
く ぼ た 美 幸 議員

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

岡 安 た かし 議員
 いいくら 昭 二 議員
 た が た 直 昭 議員
 岡 田 将 和 議員
 杉 本 ゆ う 議員
 くじらい 実 議員
 た だ 太 郎 議員
 か ね だ 正 議員
 吉 岡 茂 議員
 西 の 原 ゆ ま 議員
 小 林 と も よ 議員
 は た の 昭 彦 議員
 加 地 ま さ な お 議員
 へ ん み 圭 二 議員
 中 島 こういちろう 議員
 高 橋 ま ゆ み 議員
 市 川 お さ と 議員

別会計補正予算（第1号）

第84号議案 令和8年度足立区介護保険特別会計補正予算（第2号）

第85号議案 令和8年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○伊藤のぶゆき議長 本案について執行機関の説明を求めます。

○勝田実副区長 ただいま議題となりました4議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

第82号議案は、令和8年度足立区一般会計補正予算（第4号）であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11億579万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,724億2,433万9,000円とするものであります。

今回の補正の内容といたしましては、歳入につきましては繰越金と支出金、財産収入などを増額する一方、繰入金、国庫支出金を減額いたしましたものであります。歳出につきましては、省エネ・創エネ推進事業、特別養護老人ホーム等の整備助成事業、密集市街地整備事業などを増額する一方、区営住宅更新事業、予防接種事業、道路の改良事業などを減額いたしましたものであります。

第83号議案は、令和8年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,960万円を増額し、歳入歳出予算の総額を690億2,595万1,000円とするものであります。

第84号議案は、令和8年度足立区介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16億3,808万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を760億2,704万3,000円とするものであります。

第85号議案は、令和8年度足立区後期高齢者

○伊藤のぶゆき議長 ただいま申し上げました方々を決算特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

以上、20名の方々は、9月28日午前9時30分、特別委員会室において委員会を招集いたしますので、正副委員長の互選をされ、審査に入られますようお願いいたします。

◇

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第6から第9までを一括議題といたします。

〔大谷博信事務局長朗読〕

第82号議案 令和8年度足立区一般会計補正予算（第4号）

第83号議案 令和8年度足立区国民健康保険特

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

医療特別会計補正予算（第１号）であります。

歳入歳出予算の総額は変わらず、債務負担行為を補正するものであります。よろしく申し上げます。

○伊藤のぶゆき議長 本案について発言の通告がありませんので、所管の総務委員会に付託いたします。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第１０から第２０までを一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第 ８６ 号議案 加平小学校人工芝改修工事請負契約

第 ８７ 号議案 青井住区センター大規模改修工事請負契約

第 ８８ 号議案 （仮称）舎人三丁目第二公園整備工事請負契約

第 ８９ 号議案 花畑地域学習センター大規模改修その他工事請負契約

第 ９０ 号議案 花畑地域学習センター大規模改修機械設備工事請負契約

第 ９１ 号 議案 東伊興住区センター分館大規模改修工事請負契約

第 ９７ 号議案 足立区長等の給料の特例に関する条例

第 ９８ 号議案 梅島小学校外壁改修工事請負契約

第 ９９ 号議案 千住大橋防災船着場整備工事請負契約

第 １００ 号議案 花畑地域学習センター大規模改修電気設備工事請負契約

第 １０１ 号議案 東湊江小学校改築工事請負契約の変更について

○伊藤のぶゆき議長 本案について執行機関の説明

を求めます。

○勝田実副区長 ただいま議題となりました１１議案につきまして一括して御説明を申し上げます。

第 ８６ 号から第 ９１ 号の ６ 議案につきましては、足立区以外の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 ２ 条の規定に基づき、提出いたしましたものであります。

なお、本件は表記工事を行うものであります、相当の経歴信用を有する者より選ぶ必要がありますので、条件付一般競争入札により落札者と契約を締結をいたすものであります。

第 ９７ 号議案は、区長、副区長及び教育長の給与月額を減額する必要がありますので提出いたしましたものであります。

第 ９８ 号から第 １００ 号の ３ 議案は、足立区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 ２ 条の規定に基づき、提出いたしましたものであります。

なお、本件は表記工事を行うものであります、相当の経歴信用を要する者より選ぶ必要がありますので、条件付一般競争入札により落札者と契約を締結いたすものであります。

第 １０１ 号議案は、足立区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 ２ 条の規定に基づき、提出いたしましたものであります。

なお、本件は令和 ６ 年 １ ２ 月 ９ 日に契約を締結し、現在施工中のものであります。よろしく申し上げます。

○伊藤のぶゆき議長 本案について発言の通告がありませんので、所管の総務委員会に付託いたします。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第 ２１ を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

諮問第２号 人権擁護委員候補者の推薦について

[大谷博信事務局長朗読]

○伊藤のぶゆき議長 本件について区長の説明を求めます。

○近藤やよい区長 ただいま議題となりました人権擁護委員候補者の推薦につきまして御説明を申し上げます。

今回推薦申し上げました小出康夫さん、宗像文子さんは、令和８年１２月３１日をもって任期が満了となります。つきましては、このお２人については、引き続きお願い申し上げたく、また、長谷川澄雄さんには、人権擁護委員の欠員補助に伴い、新たにお願い申し上げたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づきまして、区議会の御意見を賜りますよう、御提出申し上げました。略歴につきましては、既に配付のとおりでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊藤のぶゆき議長 質疑の通告がありませんので、お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、これより本件について採決いたします。

本件は異議ないとの答申をすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、さよう答申することに決定いたしました。

◇

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第２２から第２４までを一括議題といたします。

第 9 2 号議案 足立区印鑑条例の一部を改正する条例

第 9 3 号議案 債権の放棄について

第 1 0 2 号議案 足立区多文化共生推進計画審議会条例

○伊藤のぶゆき議長 本案について執行機関の説明を求めます。

○勝田実副区長 ただいま議題となりました３件につきまして一括して御説明申し上げます。

第 9 2 号議案は、出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴うもののほか、規定を整備する必要がありますので、提出いたしましたものであります。

第 9 3 号議案は、債権の放棄について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要がありますので、提出いたしましたものであります。

第 1 0 2 号議案は、足立区多文化共生推進計画審議会を設置する必要がありますので、提出いたしましたものであります。よろしく願いいたします。

○伊藤のぶゆき議長 本案について発言の通告がありませんので、所管の区民委員会に付託いたします。

◇

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第 2 5 を議題いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第 9 4 号議案 債権の放棄について

○伊藤のぶゆき議長 本案について執行機関の説明を求めます。

○勝田実副区長 ただいま議題となりました議案につきまして御説明を申し上げます。

第 9 4 号議案は、債権の放棄について、地方自

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

治法第96条第1項第10号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要がありますので、提出いたしましたものであります。よろしくお願いいたします。

○伊藤のぶゆき議長 本案について発言の通告がありませんので、所管の厚生委員会に付託いたします。

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第26から第28までを一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第95号議案 足立区千住旭町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

第96号議案 特別区道路線の認定について

第103号議案 足立区景観条例の一部を改正する条例

○伊藤のぶゆき議長 本案について執行機関の説明を求めます。

○工藤信副区長 ただいま議題となりました3議案につきまして一括して御説明申し上げます。

第95号議案は、地区計画の変更に伴う条例の規定を整備する必要がありますので、提出いたしましたものであります。

第96号議案は、付近交通の実情から見て当該路線の必要を認めますので、提出いたしましたものであります。

第103号議案は、景観法の一部改正に伴い規定を整備する必要がありますので、提出いたしましたものであります。よろしくお願いいたします。

○伊藤のぶゆき議長 本案について発言の通告がありませんので、所管の建設委員会に付託いたします。

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第29を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

受理番号27 タクシー・バス等を活用した災害時地域支援体制の構築及び緊急脱出用具の普及を求める陳情

○伊藤のぶゆき議長 今回受理いたしました請願・陳情のうち、受理番号27につきましては、災害・オウム対策調査特別委員会に会議規則第90条第2項の規定に基づき付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

○伊藤のぶゆき議長 次に、今回受理いたしました請願・陳情のうち、ただいま特別委員会に付託いたしました陳情を除く9件につきましては、既に配付いたしました請願文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたので、御了承願います。

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第30を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

議会基本条例制定特別委員会委員の選任について

○伊藤のぶゆき議長 本件につきましては、7月31日付をもって川村みこと議員より議会基本条例制定特別委員会委員の辞任願が提出されましたの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、事務局長より朗読いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

★★

○伊藤のぶゆき議長 議会基本条例制定特別委員会委員の辞任につきましては、委員会条例第12条の規定により、同日付をもってこれを許可いたしました。

ただいま欠員となっております議会基本条例制定特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

佐藤あい議員を議会基本条例制定特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、さよう決しました

○伊藤のぶゆき議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員会審査のため、会議は明日から休会いたします。

次回の会議は25日に開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後5時44分閉会

速報版